

令和元年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第2号）

令和元年6月19日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 5時10分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 小西秀延君	3番 吉谷一孝君
4番 広地紀彰君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岡村幸男君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君

農林水産課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
経済振興課参事	臼杵誠君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 大 洩 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） それでは、8番、大洩紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大洩紀夫君登壇〕

○8番（大洩紀夫君） 8番、日本共産党の大洩紀夫でございます。私は、町長に2点質問いたします。

第1点目は、町財政についてであります。この質問については数年にわたり続けてきましたし、昨日もありました。そういう中で一定の方向が見えつつある状況にまでなつたと理解をしておりますが、そこで（1）に、2018年度の決算状況について。

（2）に、2019年の予算の執行状況と見通しについて。

（3）に、次期財政健全化プログラムの基本的考え方について。

①、何を中心に動く考えか。

②、財政調整基金及び起債の残額目標、起債の発行枠等々についてどのように考えるか。

③、職員給与、インフラ整備、病院の建設に伴う財政の考え方は。

以上について第1点目でお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの2018年度決算状況についてであります。一般会計の決算状況につきましては、歳入119億8,245万6,000円、歳出113億3,893万7,000円、差し引き6億4,351万9,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は5億2,994万9,000円となっており、このうちふるさと納税の一般財政分が9,711万1,000円となっております。また、決算剰余金の処分であります。昨

年度に引き続き財政運営上の観点から、定例会 9 月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか特別、企業会計につきましては、各特別会計及び水道事業会計において赤字の発生はありませんが、町立病院事業会計において経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標につきましては、実質公債費比率は財政健全化プランでお示ししている14.7%程度、将来負担比率は70%程度、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

2 項目めの2019年度予算の執行状況と見通しについてであります。2019年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約4億9,400万円、町税は固定資産税を中心に予算額を約7,000万円上回る見込みであります。ふるさと納税につきましては、5月末現在において前年同期と同程度の寄付をいただいておりますが、本年6月の制度改正の影響を慎重に見きわめていく必要があるものと捉えております。

歳出につきましては、本定例会の補正予算に計上しております町営住宅解体事業の実施見送りにより約2,000万円の減額となります。一方で、本年4月に成立したアイヌ政策推進法に基づく交付金の募集が今後予定されていることから、当該交付金事業に係る歳入歳出の増加が想定されるものであります。

3 項目めの次期財政健全化プランの基本的考え方についてであります。1 点目の何を中心に置く考えかについて、2 点目の財政調整基金及び起債の残額目標、起債の発行枠について、3 点目の職員給与、インフラ整備、病院建設に伴う財政の考え方等については関連がありますので、一括してお答えいたします。次期財政健全化プランの基本的考え方につきましては、現プランの取り組み姿勢を継承し、財政規律とのバランスを的確に見きわめながら病院建設や公共施設、老朽化等の本町が直面する課題や住民生活の充実にしっかりと向き合っていくものであります。また、職員給与、財政調整基金や起債残高の目標、起債の発行枠等の設定については今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8 番、大淵紀夫議員。

〔8 番 大淵紀夫君登壇〕

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。若干今各企業会計、特別会計の決算状況もお話がありましたけれども、もう少し各企業会計及び特別会計の決算状況について大まかにお尋ねをしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、30年度の決算状況ということで、現在はまだ確定ではございませんで、速報値ということでお答えさせていただきます。また、一般会計は町長から答弁申し上げましたが、他の特別会計については私のほうから、企業会計2会計についてはそれぞれ担当のほうから答弁申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入差引額で4,403万1,000円、後期高齢者医療事業特別会計におきましては59万円、下水道事業特別会計につきましては1,094万2,000円、港湾機能施設整備事業特別会計は差引額はゼロでございます。介護保険事業特別会計につきましては4,056万円、特別養護老人ホーム事業特別会計142万7,000円、介護老人保健施設

事業特別会計、いわゆるきたこぶしの会計でございますが、7,937万1,000円でございます。

○議長（山本浩平君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 私からは水道事業会計の収支状況についてご説明いたします。

収益的収支につきまして、平成30年におきましては総収益で3億4,609万7,459円に對しまして総費用3億3,939万3,591円で、差し引き670万3,868円の純利益を生じております。

○議長（山本浩平君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私のほうからは病院事業会計の決算状況でございます。

30年度総体、病院事業収益につきましては6億9,573万3,000円、對して病院事業費用、こちらにつきましては7億6,440万7,000円で、差し引きいたしますと6,867万4,000円の経常損失ということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。それで、1つは水道事業会計での内部留保資金が幾らぐらいあるのか。これは公営企業会計ですから、当然内部留保資金はあるのですけれども、どれぐらいの量があるかということが1つ。

それから、老人保健施設の今聞いた状況では7,900万円ぐらいの剰余金があると答弁がありました。考え方として病院の6,000万円の赤字は事実なのだけれども、それ以外のところは黒字かゼロなので、それについてはその関係の中で使うとしても、介護保険も基金があったとしても取り崩すと、上げないとかいろんなことがあります。ただ、水道は、これはもちろん不測の事態で使うということはある得ますけれども、4億円の内部留保資金があると、これは水道の事業では使える。それから、老人保健は8,000万円ぐらいの剰余金というか、あるわけですけれども、それはその特別会計の中で使えると。これは、今までの一般会計の議論ばかりになっていたのだけれども、これは実質的には病院は赤だけれども、ここの2つは黒で、この会計の中で町が町民のために使おうと思ったら使えるというような理解で、ほかのものとはちょっと違うという、そういう理解でいいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大淵議員のご質問のとおりでよろしいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 水道会計の内部留保資金でございますが、4億3,883万6,978円、これが30年度末決算の状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1つは、水道の場合はこれはいろいろ使うということになると思いますから、これはやっぱり内部留保資金で持っていないと公営企業会計ですからだめだと思うのだけれども、老人保健施設特別会計について、若干の答弁はあったのですけれども、ことしも約1億円の収入で2,000万円ちょっとの利益と。これはやはりすごいことになってしまっていると思うので、この要因は何だと考えていますか。

○議長（山本浩平君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、黒字化の要因ですけれども、何度かちょっとお話も過去にさせていただいたことがあるのですが、まず入所者、うちは29で満床ということですが、平均して25人以上の入所者が確保できているというのがまず1つ、収益面では大きいと思います。それと、やはり支出の部分で、これは苦肉の策ということだったのですが、開設当初は夜勤の介護体制、看護師と介護スタッフという2人で当直をやっていたのですが、看護師の退職があったということで看護師2人になっているということもありまして、支出面においては人件費の圧縮があったと、やはりこの2点が大きいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは、利益が出るということはすごくいいことだと思うのです。ベッド満床に近いということは努力のたまものだと、我々もそう思います。ただ、人件費の部分についていえば、この間もちょっとありましたけれども、人材の確保の努力と待遇改善、これを今の介護の場合はやらないと、突出してやると民間とのバランスの問題もあるというのは十分理解できますが、しかしこれをやらないで利益が出ても意味がない。もちろん看護師が集まらないというのは、それはしかたがないのだけれども、そこはやっぱりきちりわかる形でやらないと私はせつかく利益が出てもだめではないのかなと思うのです。このところを1つ答弁願います。もう一つ、きたこぶしは少なくともどういう方向でいくかという、今ありますよね。そういう中で、私はきちんと、これは8,000万円なら8,000万円、7,500万円でもいいけれども、基金で積み立てて、不測の事態があってもおろす場合はそれはしかたがないのだから、やっぱり基金できちんと積み立てて見えるようにしないと、8,000万円の利益があるということ自体いったら非常に大変なのですよ、やっている職員は。だから、私はパートの意見を聞けとよく言うのだけれども。そういうところが見えるようにしないとだめだと思うのです。そういう点でいえば、基金で積むというのが一番わかりやすいのだけれども、そういうことができないのかどうか、2点伺います。

○議長（山本浩平君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 大淵議員からのまず人材の確保というところにつきましては、先日病院の改築に関する特別委員会の中でもお話しいたしましたが、介護スタッフ、こちらのほうはかなり当施設だけでなく全国的に不足している状況でございます。実際当施設につきましても、議員はよくご存じかと思いますが、介護スタッフはかなりやめている方も多いということで、採用にも苦慮しているところです。中には看護師に介護業務に当たっていただいたりだとか、また派遣職員の採用をしたり、何とか人材確保に動いているという中で、そういった確保に対しての人件費もそうですし、また現在いる職員に対しての賃金アップだとか処遇改善についてもこれはやっていくと考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまご質問での基金の積み立てという考え方でございます。

確かに大淵議員がおっしゃったように、この会計の収支状況を踏まえて、あるいは将来への

財源手当てというようなことを想定すれば、基金を造成して、それに積み立て、あるいは逆に取り崩し等を行いながら安定した経営を行うという部分は、とてもいいことといたしますか、理にかなっていることだとは思っておりますし、またおっしゃいました見える化という部分についても非常に有効な手段であるとは考えてございます。ただ、現在きたこぶしの今後の状況につきましては不透明というような現状でございますので、この辺の整理がつき次第、基金造成の検討にも入らせていただきたいと思いますとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なぜこういうことを聞くかということ、町民がきちんと財政がわかるような仕組み、例えば水道も安心して、少なくとも下水道は高いけれども、そんなに白老町の水道って高いと思っていないのです。苫小牧市よりは高いけれども。下水道なんかは物すごく高いわけでしょう。そういう中でなぜ水道がそうなっているかということが、そういう中でも300円下げて、危なくとも頑張って4億円の内部留保資金があるわけだから、そういうことを町民がきちんとわかるような財政仕組みをつくるべきだということで質問をしたということであります。

それから、きたこぶしの関係は、それは努力をぜひしてください。本当に見えるように努力してほしいと思います。

それから、決算剰余金の関係で次にお尋ねをしたいのですが、5億3,000万円の決算剰余金を実質出ているわけですが、3月補正で基金の積み立てをしましたよね。その金額を全部プラスした金額が剰余金というような考え方でいいのか。そこがちょっとよくわからないのだけれども、先に積み立てているわけだよね、そこら辺はどう考えればいいのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、決算剰余金の部分ですが、あくまでも予算につきましては歳入歳出イコールで予算組みします。それで、最終の補正につきましても、現計予算と言いますけれども、その部分についても歳入歳出差し引きゼロで組んでおりますが、それ以降に最終的に歳出が予算よりも下回って支出された。あるいは、歳入予算でございますので、あくまでも予算を通さない中で、逆にプラスで収入として入ってきた。予算以上のものが入ってきたということの両方の合計が決算剰余金となります。ですから、今回のことしの3月補正で積み立てた内容については決算剰余金の中には入っておりません。ちなみに、このときに積み立てたのが財政調整基金に1億円、それから公共施設等整備基金に1億4,000万円、それと備荒資金組合のほうの積立金ということで3,100万円、これを3月の11号補正で積み立ててございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、もちろん5億3,000万円だけれども、1年間でトータルで見たら今言われた2億7,000万円プラスの剰余金が出たという理解には私はないのだけれども、それでいいのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実質そのような形になっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） わかりました。要するに歳入歳出は、30年度は一定限度正常な形で財政運営がされたと。特にこれだけの基金剰余ができたということについていえば、評価をする中身になると思います。

それで、30年度当初は予算が足りなくて、30年度は繰り入れをしたと思うのです。たしか2億円ぐらいか、2億何千万円か、財政調整基金から繰り入れていると思うのです。同時に不測の状況の中でバイオマスの問題とかいろいろなことが起きて、かなりいろいろ、複雑な流れになっているのだけれども、そこら辺の財政調整基金との関係で、流れがわかれば、ちょっと答弁してもらいたいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 予算上での比較になりますけれども、30年度の財政調整基金の積み立てと、それから逆に取り崩し、これで差し引き約600万円の逆にプラスとなっておりますが、30年度の財政調整基金の予算につきましては、まず積み立てといたしましては当初予算ではやはり土地の売り払い分をまずはとると思うのです。これを積み立てる中で行ってきております。また、最終的に剰余分という部分でさらに積み増しを行っているということになります。それから、繰入金の部分につきましては、もちろん象徴空間に絡みます一般財源分、土地売り払い分を財政調整基金から取り崩すという部分と、30年度当初におきましては財源不足から、一般財源の不足ということで1億円を取り崩すという組み立てをさせていただきました。それとあわせて、バイオマスの返還及び起債の繰上償還の一部財源ということで、12月に約3億1,900万円ほどの取り崩しを行っておりますが、最終的には約600万のプラスということで30年度は整理してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。そういう点でいうと非常にタイミングよくいったと理解をしています。それで、今回の5億3,000万円の積み立ての予定額と繰り越し、もちろん残った分が繰越額になるのだけれども、それは考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ここの数字につきましては、現在固まってございません。というのは、町長のほうからも答弁申し上げましたとおり、積立金については9月の補正予算で考えてございまして、7月に行われる普通交付税の算定での結果、あるいは今後アイヌ新法に基づきます交付金事業のいわゆる一般財源分がどの程度になるのかというようなところをある程度見定めた上で、繰越金をどの程度確保する必要があるのかという部分がある程度固めた上で積み立て額を固めたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはよく理解できます。ただ、アイヌ新法の交付金事業があったとしても地元負担は2割ですよね。ですから、1億円やって2,000万円という状況ですよね。2億円やって4,000万円と。全部で10億円しかないわけだから。そういうことでいえば膨大な金額になるとはちょっと理解できないのです。一定限度の積み立てをするとしたら、まだ財政健全化プランの最中ですよ。ですから、財政調整基金に積むというのはもちろんわかるのだけれども、同時に、一定額で結構ですから、やはり町債管理基金に積んで起債を減らすと、これに私は執念を持ってこのプランをやっている間はやるべきではないかと考えているのですけれども、そこはないという中で聞いたらちょっとおかしな話だけれども、そこはやっぱりそういう考えが少しでもあって、起債を減らすということを、あと来年しかないわけですから、ここはぜひやっていただきたいと思うのだけれども、そこら辺の考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 考え方といたしましては、全て財政調整基金のみの積み立てということではなく、過去2年におきましても町債管理基金のほうには積み増しをしてございますので、どのぐらい積めるかという部分は先ほど申しましたとおりまだ確定してございませんが、どこに積むかという部分はその辺の、これまでの積み立ての状況も踏まえながら固めてまいりたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは、これ以上言ってもしかたがないので、そういうことで終わります。

それで、昨日の同僚議員の質問で一般会計の起債の残額が102億3,000万円と答弁されたと思うのだけれども、これは一般会計の一番最後についている地方債の調書を見ると、31年度末の見込み額よりも30年度の見込み額が減るという感じになりますよね。それで正しいのでしょうか。何を聞きたいかという、これを見たらごみ処理施設整備で3億6,000万円で、これは落ちているのですよね、バイオマスの分は。ですから、そうなっていくと、要するに31年度中に9億9,500万円借りて、12億円払えば100億円は割るという感じになるのですよ、ことしじゅうに、計算すると。ですから、102億3,000万円という31年度の起債残高というのはこれでいいのですか、これだけ確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の末の決算数値を踏まえた残高につきましては、きのう答弁したとおり102億3,278万4,000円ということになってございます。ただ、当初予算に添付されております起債の現在高見込み調書と、30年度末のこれは見込み額で載せさせていただいておりますが、この差異が約2億7,500万円ございます。この要因というのは、あくまでも予算書をつくる関係で最終補正までを盛り込めない状況の中であつております。ですから、その後の不用額ですとか、あるいは繰越額という部分がこの現在高見込み額には予算であつておりますので、入っていますけれども、そこが実際は減っているというようなこととなります。ただ、では31年度がこの状況だと100億円を切るかどうかという部分につきましては、まだ詳細な数字

の計算はしておりませんが、実際31年度に繰り越した起債というものはあるので、その部分についてはプラス要因としてなりますし、31年度、今年度においても逆に次年度に繰り越す、あるいは不用額という部分で出てくるマイナス要素というのがありますので、その辺まだ未確定です、何とも言えない状況ではあります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それはわかりました。ただ、例えば今回の議会で4,000万円の繰上償還しますよね。それは減るのです。間違いなく減るのです。それから、9億9,000万円、約10億円ことし借りる予定で、もちろん起債が繰り越されている部分はあるから、これにプラスになるのだけれども、この12億5,780万円というのは、これは返すのは間違いありません。ですから、逆に言うと借りるほうがふえなかったら、4,000万円も返してしまっているわけだから、この数字で見ると割るといふほうがかなり、理論的に私はそうなると思うのです。そのところが1つ、白老町の財政にとってみれば一般会計で100億円を割るといふのは、確かに実質公債費比率が14.7といふのは多分まだ出ていないでしょうけれども、去年の数字を見るとまだワースト10番以内だと思うのです。将来負担比率は70だと相当いいところまでいきますけれども。そういうことでいえば全然安心できる状況ではないけれども、一つの指標として100億円を割り込むといふのは、私はやっぱり非常に大きな前進でないかなと思うのです。そういうことでいえば、財政健全化に努力し、この方針の中で財政規律を守りながら、プラン7年のうちの5年目でここまで来たという町自体の評価といふか、そういうことについてはまだ早過ぎますか。どのように考えていますか、そこら辺は思っていることでいいです。なかったら、なくて構いません。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政健全化に向けましてプランを策定して、その中で積立金もそこからある程度一定の積み増しして今の現状になっているという状況、それからまだ確定ではございませんが、31年度末には起債残高が一般会計で100億円を切れる状況までになったという部分については、逆に良好な財政運営を行ってきたということが言えるかなとは考えてございます。ただ、積み立てるといふことは、逆に使っていないといふところがございますので、その辺が町民サービスにどのように影響があるのかという部分も一方ではやっぱりあるかなといふ認識は持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。来年度でプランが終わるわけですがけれども、起債発行枠7億5,000万円、これは来年までの中でどうしても、前回も私は聞きましたけれども、やり上げなくてはいけないという中身だと思うのです。これをやらないでプランを終わるわけにはいかぬだろうと思うのですけれども、そのような方針で来年度予算はつくるというような方向づけでいいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** 現段階におきましては、今後例えば大きな災害ですとか特別な事情があってもやらなければならないということがない限りは、あくまでもプラン内での制限という部分については遵守しながら予算組みをしていきたいと考えてございます。

○**議長（山本浩平君）** 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○**8番（大淵紀夫君）** 8番、大淵です。きのうのお話では30年度の末の基金総額が17億6,000万円だか600万円だかという答弁と財政調整基金が8億3,000万円と答弁があったと思うのですが、これは全体として見れば29年よりほんの少し減っただけで、財政調整基金は減っていないし、基金全体では、これは町債管理基金がなくなったからだと思うのだけれども、何千万円か減っているぐらいなのですから、これはこういう状況でもし今回の剰余金を積んだとしたら、これにプラスになりますから、20億円の大台に乗る可能性もあるのですよね。ですから、そういう中身で捉えていいですか。

○**議長（山本浩平君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** 現在30年度の基金の残高につきましては、合わせて17億円台の基金の現在高となっております。それは29年度よりも若干減らした程度で何とか維持している状況ではありますけれども、31年度にやはり積み立てよりも取り崩しが大きくなっている状況がございますので、今年度の予算の説明のときにも予算の概要で資料を作成してございますが、この資料によりますと約13億円ぐらいまで31年度末は逆に落ち込むという状況でございますので、今回の決算剰余金がプラスになったとしても、やはり30年度からはちょっと減少しているという状況になるかなという見込みでございます。

○**議長（山本浩平君）** 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○**8番（大淵紀夫君）** 8番、大淵です。この部分、プランのこと以外でいえば14.7と70の全道的な推移でいえば、先ほども私ちょっと言いましたけれども、まだ実質公債費比率が10番を切るという状況ではないし、将来負担比率は一定限度のところまでいったけれども、この部分でいえば全く安心できる状況ではないし、全道的にやっぱり各市町村の起債がすごく減っているということなのですか。

○**議長（山本浩平君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** 29年度決算に基づく指標の全道ランキングに仮に当てはめると、今回予想しております14.7%の実質公債費比率というのは、ワーストですけれども、まだ10番以内になります。それから、70%という将来負担比率については、これはワーストですけれども、45番程度になって、現在29年は24番なので、これはかなり改善ということになります。それで、実際今回29年3月策定の健全化プランでお示しした中長期目標の中の実質公債費比率、将来負担比率ともに札幌市を除く北海道平均を目標ということで、実質公債費比率、このときは9.7と言っているのが29年度決算では平均9.2になっております。また、将来負担比率におきましても、このときに50.7と記載しておりますけれども、これが47.9ということで、全道各市町村もやはり起債残高であったり公債費についても減少させていっているという状況を見受け

られるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

では、プランの関係でちょっとお尋ねをしたいと思えます。今後、来年で財政健全化プランが終了するわけですけれども、その後財政規律を守り、現在の精神を引き継ぎながらいくというような趣旨の答弁がございましたけれども、現実的にはどんなようなことを考えているのかと。これは、当然財政の当局としては継続性があるわけですよ。そういうことでいえば、例えば職員の給与については今プランの中ではやるということになれば、プランが終了する来年度、その次の年にはこれはやはり戻さなくてはいけないとなると思うのです。戻さなくてはならないかもしれないけれども。それから、インフラの整備も、課長が言われたように本当に町民が実感としてとなる。それから、病院の改築の問題がある。こういうことを考えたときに、本当に財政健全化という名前がどうかわかりませんが、そういう計画をきちんと実行できるような財政計画は、規律との関係でいっても今の実質公債費比率の関係からいってもどうしても必要だろうと。なお、14.7というのは、まだ5%以上高いわけですから、そういうことからいうと財政健全化という言葉を使っても悪くないのではないかと思うぐらいの中身だと思えます。好転しつつあって、好転している部分もあるのだけれども、そこはやはりきちんと締める必要があるのではないかと思うのだけれども、そこら辺の方向づけはどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 町長の答弁にもありまして、次期財政計画につきましては現行の財政健全化プランの取り組み姿勢を今後も踏襲するということをごさいますので、その中におきましては、1番目として財政規律の遵守というところを掲げてごさいますので、この辺、起債制限の額等についてはまだまだ検討の余地がごさいますし、今後やはりこれまで公共事業等につきましても削減であったり縮小というようなことを余儀なくされた部分につきまして、これの町民の安心、安全という部分も含めてこちらに逆に投資してやっていかなければならないということを考えれば、逆に起債制限を低く維持するというのは非常に難しいとなります。ただ、では野放しでいいのかとなりますと、これはまたこれまでの努力がもとのもくあみになってしまうという状況もありますので、何らかの形でこの財政規律を守る、ガードといいますか、こういったものはきちんと定めていく必要があるとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。枠を設けて年限を設ける。当然これから臨時財政対策債は今のままでいくと減っていくだろうと、4億円というのが今は2億5,000万円ですか、それも7月にならないと幾ら臨時財政対策債が来るかわからないという状況ですよ。そういう状況の中で実際にインフラ整備を含めた事業を拡大していくとしたら、これは病院との関係での矛盾は物すごく出ると思うのです。その財政をクリアするためには、やはり一定限度の期

間と枠、要するに7年なら7年の期間と、それから起債の枠、その中で事業の組み立てをしないと、どうやって財政規律を守るのかなと私は思うのです。

ですから、例えば病院をやる場合、運営経費と建築経費とありますよね。運営は、これは水ものですから動きます。今は2億7,000万円出しているわけです。それはそれとしてある。しかし、建設費は、これは固定されるものなのです。そうだとしたら、7年なら7年の枠の中で、当然今の状況からいくと先ほども言ったように、ことしの10億円というのは、起債を12億円返して10億円借りるというのは、ちょっと今までとは違うことですから、それは7億5,000万円を見た場合です。私は、その枠を上げることは、これは上げないと絶対にインフラ整備なんかできないのだから。だから、上げることはいいのだけれども、枠はやっぱり存続すべきではないかと。その枠の中で建設、トータルにすれば病院の建設の費用も運営の費用も、もちろん町民の皆さんに係るという部分があるのは、それは当たり前なのだけれども、その枠の中できちんと建物を建てると。

例えば、今は12億円返していますから、枠を10億円にした場合は、病院の建設に7年間で3億円としたら、21億円というのが平均で、残った分7億円。7億円のうち臨時財政対策債で幾ら持っていかれるかということがあるのだけれども、その残った分がインフラ整備から今までの一般的な起債の使用と。10億円借りて12億円、今は12億円返していますから、ふえはしないのです。ですから、そういうことが、一遍にはないですけれども、必要な部分、インフラ整備はもうしなくてはいけないということが必要な中で病院を建てていくとしたら、そういう考え方、要するに枠をきちんとつくって、それから7年トータルではみ出さないというところ。運営経費は、今の2億7,000万円出している部分についてはあるわけだから、それと起債の償還はもちろん上乘せされることになるのです。なるのだけれども、そこはやっぱり本当に病院が欲しいという町民の皆さんが幾ら負担するかということになるわけです。ですから、そういうわかりやすい構図というのが財政をつくっていく上で必要ではないかと思って今提案をしているのだけれども、そこら辺の考え方は。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大渕議員のご提案の一定の期間と枠を設けて、その中で大型事業も含めた公共投資のあり方をきちんと示すべきという考えについては、私も同じ意見であります。その枠がいいのか、先ほど私が申しました何らかのガードといいますか、そういった部分がまだ最終的に固まっておりませんので、その辺も含めて検討しなければならないですけれども、その辺の一定の野放しにはならないような押さえ方というのは必要だと考えてございます。では、その枠をどこまで広げるのかというようなところも1つ問題になりますし、逆に枠を広げて、今は12億円の起債を返しているという部分が今後も12億円がずっと続くとすれば、これは実質公債費比率も下がらないですし、逆に将来的には10年、20年後には収入が減るであろう中で同じ12億円となれば非常に厳しいと。だから、そこら辺も考慮した中で、どの程度の全体枠がいいのかというのは今後議員の皆さんとも議論していかなければならないところかなと思っております。そういった課題は幾つかありますけれども、全体としてそのような、大型事業と、それから今後やらなければならない公共投資の部分をあわせた上で考えていかなければな

らないというのは必要だとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これから人口が減って、財政が少しずつ減っていくということもあります。そこは十分考慮しなくてはいけないと思います。ただ、同時に、やはり町民がここに住んでいるわけですから、そのところは例えば実質公債費比率も含めてどこで折り合いをつけるかということになるわけです。それは、計画をきちんとつくることなので、私が思うには。その計画をきちんとつくって、それががんじがらめでなくてもいいですけども、少なくとも財政規律を守りながら、今回の財政健全化の轍は絶対踏まないという中でつくり込みをすればしたら、先ほど課長が言われたけれども、枠を決めないでやれる方法というのはあるかもしれないのだけれども、かなり難しいだろうと。現実で言うと、駅北だっただけで4億円だったのだから、それが2億円か1億円ぐらいまで減ったわけでしょう。それは、もちろん交付金もあったかもしれないけれども。そういう議会も見れる、町民も見れる、理事者も見れるというような仕組みでないといけないのです。理事者だけがわかっているというのは絶対だめなのです。ですから、私は、そういう計画をきちんと、もちろん枠に固執するものではありませんけれども、そこはきちんつくべきだろうと。少なくとも実質公債費比率10%を割るぐらいまではやはり必要ではないのかなと、きちんとしたものが。そこが今次のプランに問われているところではないかと思うのだけれども、そのことを聞いて私の1項目の質問は終わります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までの質問に対する課長のほうからのさまざまな答弁を踏まえて、今まで5年、あと来年まで残っている財政健全化プランという枠の一つの中で財政の立て直しを図ってきて、一定限の歩み方というか、狙いが進んできたということは事実だと思っております。今後うちのまちの状況から見ると人口減もあるし、それに伴っての財政的な減少というところも考えいかなければならない。そういう中で残されている大型事業と申しますか、実際に出た病院のことも含めて公共施設の問題というのはかなり大きな財源が必要な部分があります。そういう中で、一定限の方向性を示す中で、その枠組みと申しますか、今はまだ実際的にどのぐらいの枠で、金額で、起債をどうするかということはまだまだことしの状況を見て決めなくてはならない部分はあるのですけれども、それにしても議員のほうからご指摘いただいたような一定限の押さえ方というところは、規律を守っていくという部分も含めてこれは必要だと思っております。やはり何とか実質公債費比率が今の14.7から少しでも10%に近づけていくというところをしていかないと、白老町としての身の安全と申しますか、そういうところがなかなかしっかりしたものになっていかないので、そのところは今後の状況を、見通しをしっかりとしながら、議会の皆様方にもそのありようをご提示申し上げて、議論を深めて、さらに安定したやはり財政の進め方をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国民健康保険制度についてお伺いをいたします。

1点目、国民皆保険制度の中、国民健康保険に対する町、北海道、国の現状と問題点をどのように押さえているか。

2点目、白老町の国民健康保険の現状について。

①、税の状況は道内での比較含めてどうか。

②、収納率と分析は。

③、運営状況は。

3点目、地方六団体も提言要望をしているが、経過と内容、町としての取り組みについて。

4点目、均等割、平等割の考え方と改善点及び全国の動きについて。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 国民健康保険制度についてのご質問であります。

1項目めの国民健康保険に対する町、北海道、国の現状と問題点についてであります。平成30年度の国民健康保険制度改革において北海道も市町村と同じく保険者となったことにより、保険給付費は全額道補助金で補填されることに伴い、各市町村は国民健康保険事業費納付金を道に支払う仕組みとなりました。この納付金の財源は一般会計法定内繰入金と国民健康保険税であるため、納付金を支払うために必要な標準保険税率が北海道から示されることになりました。これにより、本町においても30年度に一律2%の増額改正を行ったところでありますが、現状の国民健康保険税率と標準保険税率には大きな乖離が生じており、制度改革による激変緩和措置が終了する令和5年度までにこの差を埋めることは非常に難しい状況となっております。北海道では今回の広域化の趣旨を踏まえ、令和6年度以降には国民健康保険税など国民健康保険事業の平準化を図ることとしており、現在各市町村と議論を行っておりますが、各保険者間の格差が大きいことから、統一的な見解を打ち出すには至っておりません。また、国においても公費拡充や保険者努力支援制度の導入などの取り組みを実施し、持続可能な医療保険制度の構築を図るよう努めておりますが、増大する医療費の抑制と国民健康保険の構造的な問題が今後も大きな課題となっております。

2項目めの白老町の国民健康保険の現状であります。1点目の税の状況についてであります。本町の30年度国民健康保険税額の道内水準をモデル世帯と比較しますと、高齢単身世帯、年金収入150万円の場合、年税額1万6,500円で177保険者中158位、夫婦2人世帯、給与収入300万円の場合、年税額28万9,300円で同保険者中118位となっており、本町は道内でも低い状況であります。

2点目の収納率と分析であります。30年度の国民健康保険税収納率は現年分92.6%、前年

度比0.22ポイント増、滞納繰越分12.7%、対前年比1.18ポイント増、合計68.86%、前年度比0.58ポイント増となり、昨年度を上回りましたが、29年度の道内順位に当てはめてみますと全道157保険者中148位と低い状況であります。

3点目の運用状況についてであります。30年度の国民健康保険事業特別会計決算は4,400万円程度の決算剰余金が出ております。過年度返還金が約6,000万円ありましたが、国民健康保険事業費納付金では約6,300円の激変緩和措置がとられていることと前年度繰越金が約1億2,700万円あったことなどにより、赤字補填である一般会計法定外繰入金を措置することなく会計運営を行うことができております。

3項目めの地方六団体の提言要望についてであります。地方六団体から国に対して全国の国民健康保険関係者が一堂に会する国民健康保険制度改善強化全国大会を通じ、24年度から従来の枠を超えたさらなる国庫負担の引き上げを要望して以降、毎年公費の確実な投入と国保税の激変緩和措置に必要な財源を確保するための財政支援の拡充などを求めてきております。さらに、30年度では子供に係る均等割保険税を軽減する支援制度の創設を提言要望しております。

4項目めの均等割、平等割の考え方と改善点、全国の動きについてであります。国民健康保険税の仕組みであります。所得に応じて課される所得割、人数に課される均等割、世帯に課される平等割の3種類があり、所得割は応能割、均等割、平等割は応益割と呼ばれ、応益割はその世帯の税負担能力に関係なく一律にかかるものであります。特に均等割は人数がふえると必然に税額がふえ、子供の多くいる世帯などは負担が大きくなっている現状であります。このようなことから、本町としましても地方六団体や北海道国民健康保険連合会を通して子供に係る均等割保険税の軽減制度を国の財政負担により創設するよう要望しているところで、このような動きは他市町村においても同様の考え方によるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国民健康保険制度ができたのは、たしか1961年ぐらいだと思って記憶をしておりますが、この制度が創立したときもちろん変わっているのだけれども、階層は変わっていないのですよね。もしあればそのときの、白老町なんかと同じだと思うのですけれども、農林水産業、自営業が圧倒的に多かったわけです。ところが、今は違いますよね。その状況というのはわかりますか。わかればちょっと答弁してください。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 国民健康保険の被保険者の構成比で答弁させていただきます。

白老町ということではちょっと数字としては押さえてごさいませんが、国全体としての割合で申し上げますと、国民健康保険制度が創立されました昭和36年度と平成28年度の比較で申し上げます。まず、農林水産業の方につきましては、昭和36年度が44.7%から平成28年度は2.3%、それから自営業の方は24.2%から15%にそれぞれ減少しております。それで、一方被用者の方、これは非正規雇用者などの方が対象になりますが、昭和36年度が13.9%から平成28年度は34%、それから無職の方、これは年金生活者の方などが当たりますが、9.4%から43.9%と大きく構成比は変わっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） なぜ今そういうことを聞いたかというのと、やはりこのことが、今の国民健康保険の状況と合わない状況になっている最大の原因はここにあるのです。ですから、ここを押さえた上でどうすべきかということを考えないと、市町村でも考えなければいけないと私は思っています。それで、まず基本的な点を伺いたいのですけれども、国が広域化をしたという状況です。広域化したことによって変わったことについては、1答目の答弁でありました。それで、具体的には部分的にありますけれども、納付金制度、それから標準保険税率、それから国民健康保険運営方針、そして保険者の努力支援制度、この4つが、具体的にはそういう仕組みが導入されたということですよ。簡単にこの4つの方向づけの中身、白老町に合わせた形の中でどういうことなのかということと変えた目的が何なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、変えた目的からちょっとご説明させていただきます。

国民健康保険制度につきましては、年齢構成が高い、それから医療費が高いということがございまして、やはり構造的な問題がございました。そういったことを国のほうでも医療費の増大も含めて問題と捉えていた部分がございますので、やはり平成30年度から広域化にして、いわゆる脆弱な小さい保険者の財政の状況を改善するとか、財政の基盤の強化をするために都道府県の広域化というのを導入したという経緯がございます。それが目的になると思います。それで、先ほど議員がおっしゃっていた基本的には北海道が市町村と同じ保険者になるということになって、町長の1答目でも答弁させていただいておりますが、今までは保険給付費、かかった医療費は保険者、それぞれの市町村が負担をしていたというところがなくなって、北海道のほうから交付金で入ってくると。そのかわりに事業費納付金というのを納めなさいということになります。それを各市町村に割り当てが決まりまして、北海道のほうに納付金で納めると。その事業費納付金の財源になるものが、一般会計の基準で決まっている法定内の繰入金と標準保険税率、道が示している参考で、これぐらいの保険料であればその財源になるでしょうということで、それを示されているということになります。それで、その標準保険税率が示している理由になります。それから、保険者努力支援制度といいますのは、広域化になりまして拡充しております。国費を入れることで公費の拡充になりますが、その中で努力している保険者と、していないといいますか、その体制が整わないとかでなかなかできない。できていないところとできているところについて点数化しまして、それで国の財源を投入するという制度を新たに、これは28年度からなのですが、導入したとになってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実際に2018年からスタートして、18年は激変緩和はあったのだけれども、2%上げた。うちの場合はそういう状況ですよ。これは、激変緩和がなくなったら大変なことになりますよね。うちの場合は特に医療費が高いということと、それから収納率を含めて全道的にはランクが下だというようなことを含めて考えたときに、非常

に大変な状況になるのですけれども、2019年度の標準保険税率は18年と同じということなのでしょう。ここは変わるのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 標準保険税率につきましては、毎年変更して北海道のほうから示されることになってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうすると、2019年は標準保険税率が変わったと。そうしたら、下がるということはちょっと、激変緩和をやっているわけだから、考えられないのだけれども、上がるということになるのかどうか。そして、それは決めるのは町で決めるのですよね。あれは単なる目安みたいなものだと思うのです、標準保険税率というのは。だから、うちは上げないよと言えば上げなくて済むのだろうと思うのだけれども、そこら辺は2019年はどうになるのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 標準保険税率につきましては、やはり事業費納付金の激変緩和措置が段階的に縮小、激変緩和がだんだんなくなっていくということになりますので、当然ながらそれに合わせて標準保険税率は上がっていくということになります。それで、あくまでもおっしゃるように、市町村が最終的には当然ながら国民健康保険の運営協議会、それから議会の皆様の意見等、町民の皆様の声をお聞きしながら保険税率を決めていくということになりますので、そこはそれに絶対合わせなければいけないということではございません。市町村が裁量の中で決定していくというものでございます。

〔「19年はどうなったの」と呼ぶ者あり〕

○町民課長（山本康正君） これについては、当然ながら今のところ上げるといいますか、税率を引き上げるという考え方には至っておりません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこら辺を我々がわかってきちんとやらないと、本当に複雑怪奇な中身になっていくのです。標準保険税率、統一していくと。道は統一方針出しているよね。そうすると、これは複雑怪奇というか、うちのように保険税が一定限度安いところは統一化されて、標準保険税率でいったら必ず上がるということになりますよね。それに対する対応策がきちんととれるような状況にして、本当に町民の皆さんが払えるようなことを考えないと大変なことになってしまうと思うのです。そこで、1答目の答弁にあったところはいいです。うちの国民健康保険税そのものは余り高くないと、それから収納率は全道的に見れば低いほうだと。具体的に言うと、現年度分と滞納繰越分と現滞合計と不納欠損、これは5年間ぐらいの簡単な推移で結構ですから、わかれば答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） それでは、国民健康保険税の5年間の推移について申し上げます。

まず、現年度から申し上げます。平成26年度においては90.91%になります。27年度につきましては90.97%、28年度が90.90%、29年度が92.38%、30年度が92.60%ということになりますので、まずはこちらにつきましては少しずつであります、上がってきているという状況でございます。それから、滞納繰越分につきましては、26年度が5.88%、27年度が7.91%、28年度が9.24%、29年度が11.52%、30年度が12.70%になりますので、こちらにつきましても徐々にではございますが、上がってきているということになります。現滞合わせましての収納率でございますが、26年度が65.75%、27年度が66.20%、28年度が66.70%、29年度が68.28%、30年度が68.86%ということになります。それから、不納欠損の額でございます。平成26年度で3,343万311円、27年度が2,710万5,620円、28年度が3,598万4,376円、29年度が1,740万1,476円、30年度が1,378万8,140円になります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きちんと勉強していないからあれだけれども、収納率は上がっているのですね、かなり。ただ、上がると同時に、やはり上がるから不納欠損が減るということになっているのだと思うので、これはすごく努力をしているなどは見えます、これを見ても。ただ、現滞合わせて70いかないというのはいかがなものかと思わざるを得ない状況です。ということは相当な努力をしないとやっぱりここまでいかない。これ以上上げるとなると、全道的には上がっているところはたくさんある。農村の町村というのはやっぱり組合勘定とかがあるから、漁民が中心というところは組合勘定があるから、組合勘定で引っ張るからそうなるのだけれども、やっぱりうちのまちのようなところはなかなか大変だと思うのですよ、そういう点でいうと。それで、これはことしは当年度分91.12か、ということは結構いいところにいっているということです。これ以上どれぐらいまで上がる可能性がありますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） そこにつきましては、税務課で収納のほうを実際には担当しているところでございますので、町民課としてどれぐらいのという感触というのを実際肌で、収納の現場はその辺の押さえがございませんので、何とも申し上げられませんが、町民課としては、短期証の発行ですとか、そういった発行をする中で、資格証明書というのは発行しておりませんが、いわゆる短期証を発行する中で少しでも、滞納者の方との折衝を持ちながら、収納率を上げていくべく、当然税務課とも協力しながら上げていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 今お話がありましたとおり、徴収については税務課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

正直どれぐらいまでというお話はなかなか難しいところではあるのですけれども、町長のほうから答弁申し上げましたとおり、白老町としては収納率は向上しているのですけれども、全道平均には至っていないという状況になります。それで、ご存じのとおり国民健康保険税は前年の所得に基づいて課税されるということで、正直なところ収入が不安定な方であったりですとか、あとはやはり変動が大きいというところでなかなか納付が難しいという方がいらっしゃる

るというのは事実であります。ただ、納税は義務でございますので、私たちとしましては、夜間の窓口を開設したりですとか、休日に窓口を開設したりとかということで、地道に納税相談というのを受けまして収納率の向上を目指しているところであります。ですから、あとはこれ以上となると、直接的にそれが収納率の向上につながるかどうかわかりませんが、納税環境の向上という意味で、コンビニエンスストアでの収納ですとか、クレジットカードでの納付ですとか、そういうようなことで向上につなげていければなと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ちょっと私が、先ほども言いましたけれども、誤解をしていた部分があって、これだけ収納率を上げてきていると。全道平均にはまだ差があるようですけれども、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それで、ちょっと違いますが、一般会計からの法定外繰り入れ、法定内繰り入れはあれだけども、法定外の繰り入れは、全道的な状況って押さえていますか。もしわかればその部分。全部でなくてもいいですけれども、法定外の繰り入れはどれぐらいの数の各市町村がやっているのかということがもしわかれば、わからなかったら結構です。それから、法定減免以外の減免状況、法定減免はもちろん、これは法律的にやることだからあれだけども、法定減免以外の減免をどの程度やっているかなんていうのは押さえられていますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 法定外の繰り入れの話でございますが、こちらは28年度決算という古い数字になってしまうのですが、広域化の前のお話になりますが、赤字の法定外の繰り入れをしている市町村というよりも保険者の数になりますが、177保険者中67ということで、37.9%が何らかの法定外の繰り入れを受けているということの数字がございます。

あと、法定外に該当する減免の状況でございますが、白老町においては、そういった特別な事情という減免はしてございません。それで、全国的に見ますと、数字的には押さえておりませんが、特別な事情に該当するところの中で、条例等で規定をしている減免を行っている市町村があるということは、数的には申し上げられませんが、そういったところはあると承知をしております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

白老町の国民健康保険に対する法定繰入額、それと法定外繰入額があるとしたら、その内容を答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 法定内繰入金、それから法定外繰入金の推移ということで、5年ほどの推移でお話しさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、平成26年度につきましては法定内の繰入金につきましては2億2,179万8,427円、27年度が2億5,392万1,721円、28年

度が2億7,332万2,376円、29年度が2億5,805万9,964円、30年度が2億2,430万1,450円になります。それから、法定外の繰入金につきましては、26年度はございません。27年度は2,721万553円、28年度は1億1,347万8,083円、29年度は2,175万9,759円、30年度においてはございません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この法定外繰入は、ほとんど要するに赤字の補填ということでしょうか。それ以外のものは何かありますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらは、全て赤字の補填分ということになります。基本的に規格外という部分でいきますと、実は福祉医療、北海道と共同でやっているひとり親の方、それから重度の方、それから乳幼児というところで福祉医療の助成分が、規格外にはなりますけれども、国の取り扱いとして法定内繰り入れに算入されておりますので、今申し上げた法定外の繰入金というのは全て赤字の補填分ということで結構です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。結果としては、もちろんこれは繰り上げ充用で引っ張っていったら最終的には税を上げたり町民負担になるとは思いますけれども、町民の負担を直接軽減するための法定外繰り入れではないという理解でいいですね。その上に立って、先ほどあった国民健康保険運営法指針で北海道は統一保険料を打ち出すと、もう打ち出しました。打ち出していない、違うやり方でやっているところもたくさんありますよね、都道府県では。この内容と影響、どう変わるのか。白老町の立場になったらどうなるのか。うちは安いのです。これが統一保険料になったら上げざるを得なくなるのでないかと思うのだけれども、そこら辺をもう少し詳しく教えてください。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、確かにこの5月31日に政府のほうでも、経済財政諮問会議の中でも6道府県において令和6年度から国保の保険税率を統一すべきという見解が示されております。まず、統一保険料の定義でございますけれども、全道で一つの保険税とする完全統一というものと、それから市町村間の差、当然歳入とか歳出、それから収納率とかも違いますので、その分を加味した形で差をつけるといいますか、保険税率を完全に統一するのではなくて、準統一という考え方がございます。そこにつきましては、北海道の考え方というのはまだどちらと示されていない部分がございます。先ほど議員がおっしゃったように、国民健康保険の運営方針というのが32年度で見直しになりますけれども、それに向けて今市町村といろいろ意見交換をしている中でも、私も先日そういった意見交換に出席してまいりましたが、そこでもまだ完全統一なのか準統一なのかというところは明確には示されていない部分がございます。ただ、いずれにしても本町の現行の保険税と、それから標準保険税率とは大きな乖離があると1答目で町長のほうから答弁させていただきましたが、その乖離がある以上、当然標準

保険税率がその統一化の基礎となるということで考えますと、本町の保険税率は上げざるを得ないと。もしそこに統一が完全であろうが準統一であろうが、やはり上がる方向になることは自明といたしますか、そういった部分は出てくると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。全国的なものだと言ったけれども、国民健康保険の保険者の状況がかなり変化している。そういう中で、今の納入率や白老町の状況を考えてときに、本当にこれ以上上げることができるのかということがもう問われる段階になっています。これは、統一保険料が導入されたら上げざるを得なくなってしまうのです。ですから、そういうことでいえば、国民健康保険そのもの、要するに国民皆保険制度そのものが問われていると言わざるを得ない。これは全国の地方六団体、それから知事会、こういうところが警鐘乱打しているわけです。北海道も含めた知事会が1兆円の投入をして、協会けんぽ、要するに今の国民健康保険の半分ぐらいの負担ですけれども、そういうことをやらないとどうにもならないと言っているのです。まさに今の状況というのは構造上の問題、これを変えない限り私はもう救える状況ではないと思うのです。ここら辺に対する白老町としての考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 今議員がおっしゃったように、全国の知事会の中でも、これは2018年に当時の栃木県の知事が自民党の社会保障の制度に関する特命委員会の中で、たしか国民健康保険を協会けんぽ並みに引き下げるためには1兆円が必要という、ヒアリングの中でそういった発言がございます。当然その後の地方六団体、それから知事会、市長会、町村会、それぞれの地方の要望の中にはそういった数字等は入っておりませんが、公費の拡充というのを当然ながら要望してきているというのは事実でございますし、本町といたしましても、1答目で町長から答弁ございましたとおり、やはり地方六団体なり国民健康保険連合会を通じて公費のさらなる拡充をしていただくべく提言、要望をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最初の答弁にはもちろんありました。構造上の問題というのはもうはっきりしているので、その最たるものがやっぱり均等割、平等割なのです。1世帯幾らとか1人幾ら、要するに人頭税です。島津藩、西郷どんの時代の話ですよ、これは。奄美大島にやった人頭割です。そんなことが残っている国なんて世界で日本ぐらいではないですか、まして先進国と言われている中で。子供が多くいれば多く税金が取られると。そんなばかな制度は私はないと思うのです。ですから、こういうことは法定外の先ほど言った決まっているもの以外の部分で出せる範囲の中で、いま全国的に、これは国ももうとめられないのです。実際に子供の均等割のパーセントを下げたり、それから完全免除、こういう動きに実際はなっているのですけれども、そこの動きご存じですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 子供の均等割の減免ということでございますが、私どもとしても

全国で25市町村、保険者です、何らかの子供の均等割について国保税の減免をしているということは承知しております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。地方自治体の使命って一体なのかと見たときに、私はやっぱり町民の命と暮らしを守る、特に憲法でも保障している健康で文化的な最低限度の生活だとしたら、最も弱者と言われている人たちの医療保険が社会保険や協会けんぽの倍と、これは全くおかしいし、矛盾していると思うのです。ですから、地方六団体も言っているように、1兆円の規模の国費を投入して、結果的には均等割、平等割をなくしていく、協会けんぽ並みの町民負担にするという大運動をすべきだと。ここにいらっしゃる町長も2期目です。議長も2期目です。地方六団体が、私は今国を動かすのはここだと思うのです。全道知事会だって同じ考え方の人たちの中で矛盾が出てきたりして、もうそうやらざるを得ない状況なのです。今一番大切なのは、地方自治体や議会、そして町民がこの声を上げて本当にここをきちんと突破していく。知事会の中には福祉部会みたいのがあるようです、議長会や町村会はわかりませんが、私はやはりそういうことを本気でもうやらなければだめなのではないかと思うのですけれども、ここは何かありますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までいろいろとご質問を含めて課長のほうから答弁させていただいておりますけれども、この国民健康保険の問題、私もまだまだ勉強不足でわからないところもあるのですけれども、いずれにしろ所得が低い人が多い中で、そしてこの国民健康保険の問題があると。今議員のほうから何点か矛盾する部分も含めて指摘されてきております。全国においては、先ほど出た均等割等の軽減措置というのは25あると、北海道でも旭川が今やっていると、そういう事実もありますけれども、これからその制度のあり方は今後平準化を求めていく流れに国としては見込んでいる状況がある中で、本町としても今あぶり出されてきた問題をしっかりと捉えまして、これから町長も含めて、やはり地方六団体、それから道の国民健康保険団体連合会を先頭にして、しっかりとこの国民健康保険のあり方については制度的なものは改定をしていく必要があるのか。先ほど言っていた均等割なんていうのは、まさしく子育て世帯の軽減を図る上では非常に大きな意味合いがあるものだと思っておりますので、その辺のところをしっかりと押さえながら、今言った六団体も含め、他の市町村も含めて、同じ歩調を合わせて国民健康保険の今後のあり方についてはしっかりと、国民目線というか、町民目線を大事に進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。最後に、国民健康保険改善の課題は何か、やはり今副町長が答弁されたように地方自治体が声を上げることなのです。弱者なのですから、せめて協会けんぽ並みの負担にすべきということなのです。そこで、第1番目に考えることは、協会けんぽ並みの負担にするには、今の半分です。すごく簡単に言えば半分です。半分の金額にす

るには、国庫負担の医療給付費に対する負担を定率で引き上げることなのです。これは、当然医療費の負担を国が定率で上げた場合は全国同じく上がりますから、まちもそのことを強く要望すべきなのです。そうするとどうなるか。当然そのことにより負担は減ります。負担が減れば、保険税は下がります。保険税が下がる。そこで均等割、平等割の割合を少なくしていくという、そういうものにつながるのが第1点です。これを地方自治体がきちんと言うこと。

第2に、国民健康保険は、ここが大切なのですけれども、相互扶助ではないのです。何か今はお互いに助け合ってやりましょうとかとなっていますけれども、違うのです。これは社会保障の位置づけなのです。はっきりした社会保障の位置づけなのです。これは憲法上も非常に大切な部分で、国民皆保険の基礎。これは、最も弱者と言われていた層が多いのです。だから、最も弱者が最も多く負担している。明らかに国保の構造上の問題なのです。ですから、今副町長が言われた子供の均等割なんかはその典型なのです。ですから、この2つ、社会保障だという位置づけ、それからやっぱり国が医療費で出すという、ここを町がきちん町村会なら町村会で強く強く訴えていただきたいのです。そのことを聞きまして私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今までの議論しました。大淵議員もおっしゃっていましたが、今まで何もしていないわけではなく、地方六団体も含めて町村会としても、今のこの制度のあり方、今まで長きにわたってこのまま進んできたということは国のほうも理解はそこはしていると思っております。いろんな手法があるのですが、今のままでいくと、白老町も、国保の町民も負担が大きくなるのは目に見えていますので、ここは今大淵議員が言ったように地方自治体が声を上げていかなければならないというのは私も同じ考えでありますので、白老町のみならず胆振町村会、私の立場ではそこを中心にまた声を上げていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 山田和子君

○議長（山本浩平君） 次に、1番、山田和子議員、登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田でございます。平成24年度に第5次白老町総合計画を策定し、平成31年度を目標年次として「みんなの心つながる 笑顔と安心のまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を推進してきたところであります。平成24年度から現在に至るまで、少子化、超高齢化社会の進行や人口減少社会、地域コミュニティの担い手不足のほか、多発する災害に対する防災意識の高まりなど、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、町民ニー

ズも多様化、高度化し、画一的な行政運営では対応が困難な状況となりつつあります。さらに、平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2025年に1万4,213人、2045年に7,770人まで減少するとの報告があり、今後のまちづくりに財政面からも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。このような状況下において第6次白老町総合計画の策定は、まさにまちの羅針盤であり、町民が安心して暮らすために非常に大切な計画策定であります。このことから、第6次総合計画の策定について伺います。

(1)、策定の基本姿勢について。

- ①、第5次白老町総合計画の検証の実施と次期計画への反映について。
- ②、町民参加による計画の具体的な手法について。
- ③、将来人口の想定と計画の目標値について。

(2)、計画の構成と期間について。

- ①、計画の構成と期間について。
- ②、期間中の見直しについて。

(3)、策定の体制、スケジュールについて。

- ①、町・町民の体制について。
- ②、計画(案)の策定スケジュールについて。

以上7点をお尋ねいたします。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 第6次白老町総合計画策定についてのご質問であります。

1項目目の策定の基本姿勢についてであります。1点目の第5次白老町総合計画の検証の実施と次期計画への反映についてであります。これまで平成24年度に第5次白老町総合計画を策定し、31年度を目標年次として、まちの将来像である「みんなの心つながる 笑顔と安心のまち」の実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。現在これらの施策について評価、検証を行っており、その結果を次期計画に反映させることでPDCAサイクルによる進行管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目の町民参加による計画づくりの具体的な手法についてであります。白老町自治基本条例では、町民の参加機会の保障として多様な方法を用いて広く町民の意見を求め、反映させるものと定めており、次期計画の策定においてもこの理念に基づき、中高生アンケート調査などさまざまな町民参加プロセスに取り組んでまいります。

3点目の将来人口の想定と計画の目標値についてであります。30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値によると、2025年には1万4,213人、2045年には7,770人まで人口減少が進むものと推計されております。次期計画においては人口減少下のもと、減少幅の抑制を目指しながら、より現実的な目標値を定めていきたいと考えております。

2項目目の計画の構成と期間についてであります。1点目の計画の構成と期間についてであります。計画の構成は3層構造とし、期間については基本構想、基本計画ともに8年間、実施計画は3カ年度を計画期間として、毎年見直しを行うローリング方式により計画づくりを進

めてまいります。

2点目の期間中の見直しについてであります、社会情勢等や首長の任期との整合性に配慮して中間年度である令和5年度に基本計画の見直しを考えております。

3項目の策定の体制、スケジュールについてであります。1点目の町、町民の体制についてであります、庁内の策定体制としましては本年4月より学識経験者を含む白老町総合計画策定委員会と各課プロジェクトチームを組織し、計画の骨子案策定に向けて取り組んでおります。一方町民における検討体制としましては、条例に基づき設置される白老町総合計画審議会を中心として、さまざまな町民参加プロセスとともに町民と協働しながら計画づくりを進めております。

2点目の計画案の策定スケジュールについてであります、策定期間は31年4月から令和2年6月までの1年3カ月を予定しており、今年度につきましては白老町総合計画審議会からの答申までを目指し、計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。町民参加の具体的な手法につきまして前回までと違う取り組みは何かありますでしょうか。また、その取り組みを行う理由について伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町民参加のご質問でございます。

第5次総合計画のときにはなく、第6次総合計画、今回の計画において町民参加の手法、新しく追加させていただいている部分があります。中学生のアンケート調査、高校生のアンケート調査、それから町内会及び各種団体の意見聴取、これにつきましてはこの団体といいますのは子育てママの団体ですとか、外国人定住者、白老青年会議所、役場若手職員、地域おこし協力隊、それから隣にあります苫小牧駒澤大学からもお話をお聞きしようか今考えているところでございます。それから、未来フォーラムということで前回第5次総合計画時にもフォーラムを開いてございましたが、さらにフォーラムを開いた後にワークショップも開催したいということで、町民皆様からいろいろなご意見を伺う機会を設けたいと考えているところでございます。

また、今回なぜそういう取り組みを行ったかといいますと、これは当然自治基本条例の第10条、町民参画機会の保障という点、それからやはり各界各層のより多くの意見を聴取したいという思いが1点と、それから今回特に中学生、高校生のアンケート調査をさせていただいたというのは、4年後、それからまた8年後、またその先を見据えていったときに、当然成人なり社会人なりということで、まちづくりの主体となっていただくような若い方のご意見も聞きながら町民参加の機会を保障していきたいという考えのもとで今回取り組ませていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田でございます。町民からさまざまな意見を聴取する手段と

して、今アンケート調査ですとか、各種団体に意見を聞いているということなのですから、策定経過としまして5月7日から5月31日まで中学生へのアンケートの実施が既にもう行われているようなのですが、そこでの結果についてご報告なり何かありましたら、お尋ねします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 中学生のアンケート調査ということで白老中学校、それから白翔中学校のご協力をいただいて生徒のアンケート調査の回答が、つい先日まとまったところでございます。この件につきましては教育委員会とも共有させていただいておりますが、私のほうから若干お話をさせていただきたいと思っております。対象としましては、白老中学校3年生の60名、それから白翔中学校の48名の方に中学校での直接配付をし、回収という方法をとらせていただいております。回収数としましては99票ということで、91.7%の回収率でございます。大きくは設問としまして、まちへの愛着度ですとか、自身の将来像、それから将来の定住の意向、今後のまちづくり、まちの自慢、印象などを伺ったところでございます。愛着度につきましては8割以上の方から白老町が好きだという回答をいただきまして、担当としても大変うれしい結果だったと捉えているところでございます。また、住みやすいまちですとか、おおむね良好なところもいただいております。中学生のほうからは厳しい意見もあったのかなというような捉えはしておりますが、おおむね良好な結果であったというところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。人口減少のまちにおきましては一人一人がまちづくりについて、地域づくりについて考えていかなければならないという、そういう観点から、教育の小中学校の段階から自治というものを意識させるということは非常に大切なことだと考えておりますが、今工藤課長のほうから説明のありました以外に学校教育のほうから何かありましたら、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回のアンケートに際しましては、企画課と情報共有しながら進めていくということで今回学校で実施させていただいております。学校現場にこの内容をおろすに当たっては、このアンケートですとか、標語についての参加の部分もあったのですが、これに参加した結果、その結果が例えば総合計画の中で大きく何か反映される結果が見えるのか、やはりそのような状態が見えてくると生徒たちも自分たちのこういう意見が反映されているのだという実感が湧くのではないかという意見も学校のほうからもいただいたりしております。今回のアンケートの結果を受けて、教育委員会としての見解としては、ふるさとに愛着を持って育ってほしいという教育委員会としての方針がきちんと定着されていて、生徒たちが白老町が好きだと、誇りを持ってくれているのだというところで非常に安心感を持ったという見解がございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田でございます。さらに、しつこいようですが、教育長から

何か見解がございましたら、お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 鈴木課長のほうから答弁させていただいた内容と大変重複いたしますけれども、これからの白老町の担い手である中学生が15歳の目線で実態、現状を捉え、そして将来を見据えたアンケートだったと理解しております。校長のほうからも中学生のこのアンケートが単なるデータとりで終わらないでほしいという要望もございまして、私どももいただいたアンケートは、もちろん数字としての部分もありますけれども、そこに込められた中学生のいろんな思いとか願いとか、そういったものをこれから具現化していく必要があるなど受けとめました。そしてまた、アンケート項目の中に愛着が非常に高い、ふるさとのアイヌ文化にかかわるものについて大変多くの子供たちがアイヌ文化を誇りに思っているというような記述もございまして、これはこれまで教育委員会が長年にわたって進めてきたふるさと学習の大変大きな成果だなど、そして学校もそのことについて取り組んでいただいた成果だなど感じておりますので、今後とも子供たちの愛着や、ふるさとに対する思いをもっともっと高めていけるような、そういった教育活動を展開していけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） ただいまの報告は、大変うれしいものであると思います。子供たちに白老町にそのまま住んでもらって、雇用が生まれるような、そういった持続可能な地域づくりといたしますか、そのためにも総合計画というのは非常に重要なものになってくると思います。

3月の質問のときに総合戦略では2040年に1万786人と推定されておりますが、最新の国立社会保障・人口問題研究所の推計値では9,180人とされ、人口減少のスピードは加速しております。今後もこのような状況が続いていくものと3月の一般質問のときに共通認識を確認したところであります。このたびの計画策定に当たり皆様に提供された白老町の現状の資料でも、冒頭申し上げたとおり国立社会保障・人口問題研究所の推計では2045年には7,770人まで減少すると提示しております。今までの計画におきましては、第4次では右肩上がりそのまま継続、右肩上がり、活力あふれるまちとしておりまして、第5次では現状を踏まえて安心、安全を求める町民とまだまだ産業の発達など活力のあるまちを求める町民の、これはアンケートの結果でしたけれども、二極化の中、人口減少を食いとめる考え方であったと記憶しております。第6次での人口の捉え方、将来のまちのあり方について、1答目にも少しありましたけれども、詳しく考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 第6次での人口の捉え方ということでございます。

まずは、国全体として人口減少問題というのは構造的になっているということの認識の中で、やはり本町においても人口減少は続いていくものと想定、これは国立社会保障・人口問題研究所のとおりになるかどうかは別としまして、当然減少はしていくという想定をさせていただきます。そのため、第6次総合計画においては総合戦略との整合性を図って人口減少対策を進めていかなければならないという考えでいるところでございます。

将来人口の想定につきましては、この6月末になると思いますが、国から示される予定となっております第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針を踏まえ、本町においても人口ビジョンの改定と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行い、その中で人口想定をする予定としているところでございます。また、将来のまちのあり方については、地域内完結型ではなく広域連携、分担の促進による社会充足を意識した経済的かつ効果的なまちづくりに視点を置くことや過去から継承されてきた自然環境、歴史、文化など地域資源を次世代につないで、人口減少下においても将来にわたり町民が心豊かに暮らすことができる持続可能なまちを目指していきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田でございます。財源をある程度計画の中で確保してきたのは第3次からと記憶しております。一定限の財源を確保して総合計画に盛り込まれた事業をやっていかなければならないというまちの責務があると思います。4年間固定で頭出ししていたものを第5次からは3年間を見越して財源確保された事業を実施計画に盛り込むことに変更されました。第6次も3年ごとに財源を確保しながら実施計画を策定していくのかどうか1点と、総合計画の8年後の将来像を思うときに、やはりその先の15年後、25年後のまちの姿を考えずにはいられません。2045年には7,770人と推計されております。午前中の同僚議員の財政の質問への答弁にもありましたけれども、財政健全化プランを継承しつつ、次期の財政計画でも何らかのガードをつくって、その枠の中ではみ出さないようにという答弁もありましたけれども、この財政の考え方はどこに重点を置くのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、1点目の実施計画のお話になります。

実施計画につきましては、財政収支との整合性を図りながら、基本計画に掲げました施策における基本事業及び事務事業とし、3カ年度を計画期間として毎年見直しを行うローリング方式により策定する予定としているところでございます。それから、どこに重点を置くのかということでございます。先ほどの答弁とちょっと似通ったような答弁になるかもしれませんが、人口減少下においても将来にわたり町民が心豊かに暮らすことができる持続可能なまちを実現するためには、今まさに町民参加をいただいている第6次総合計画の策定を進めているところでございます。第5次計画の中では5つの基本方針が示されておりまして、「人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまち」、2点目に「支えあいみんなが健やかに安心して暮らせるまち」、3点目に「生きる力を育み生きる喜びを実感できるまち」、4点目には「地域資源を活かした個性あふれる産業のまち」、5点目としまして「人と人との理解と信頼による協働のまち」という5点の基本方針が示されておりますが、基本方針については第6次につきましても全く同じということにはならないかもしれませんが、同じような考え方のもとに立った重点となってくるだろうと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政的な観点からの将来の重点をどこに置くのかというご質問で

ございます。

今後2030年、2040年という時代において、我々を取り巻く環境は大きく変化しております。それがどのように変化するかというのは全く今の段階では想像できない状況でありますので、確たることは申し上げられませんが、いずれにいたしましてもあくまでも歳入歳出の収支バランスをきちんととった上で、身の丈に合った財政運営を行いながら、いかに町民サービスを適切に提供できるかという部分が将来的にも同様のやはり目標になると思いますので、その辺を着実に実行できるように今から将来を見通しながら考えていかなければならないとは考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。総合計画策定委員のメンバーに以前からお世話になっております室蘭工業大学の有村准教授と北海学園大学の鈴木教授がいらっしゃいます。第5次のときではソーシャルキャピタル、人と人との交流、地域連携や協働で生まれるお互いへの理解や信頼の醸成が地域の治安や経済活動、出生率などを改善するという考え方のことですが、これを説明するのによく使われるのが割れ窓理論であります。1つでも窓が割れている建物があるのを放置すると、その地域は誰も環境に注意を払っていないとみなされ、治安が急速に悪化していくという考え方です。建物の窓割れをなくし、まちの美観を維持していくためには地域の共同体としての質を上げていかなければなりません。健全な共同体を形成する一つの要素として、住民同士の交流や豊かな信頼関係といったソーシャルキャピタルが求められるというわけです。このソーシャルキャピタルがこれからは大切とおっしゃっていたと記憶しておりますが、これからの人口減少社会において、やはり先ほどから人とのつながりということを重点とおっしゃってはおりますが、今回専門知見からどのようなご示唆があったのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 学識経験者ということで2名の大学の先生のお名前が挙げられましたけれども、まさに専門的な知見からアドバイスをいただいているところでありまして、まず今回の町民アンケート調査なんかもこれから分析なんかもしていただいて、CS分析というのもやっていただく予定になっております。よく言われるカスタマーサービスというのでしょうか、そういった住民のサービスの部分の分析なんかも、新たに今回白老町では初めての取り組みで、そういう分析なんかも先生のほうからご提案いただきまして、そういうこともこれから取り組んでいくのかなというようにお話もございますし、今回の策定に当たって基本的な考え方として、社会の流れとしまして人口減少という部分が当然あるので、その対策といいますか、まさに持続可能なまちをどのようにやっていくかというところのお話を都度都度いただいているようなことになっておりまして、またそういうものも含めて今後もご示唆いただいたり教えていただいたりとなってくるのかなと思っていますところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ専門的知見を活用しながら新しい意味での人口減少、超高齢化のまちの新しい姿のまちづくりを目指した総合計画を策定していただきたいと考えますけれども、未来フォーラム、8月に行われる予定となっておりますが、そこでもやはり新しい取り組みでワークショップを開催されると策定スケジュールの案の中に書かれておりますけれども、これも今までとはちょっと違うのではないかなと思いますので、この目的についてお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほども新しい取り組みの中で少しご紹介させていただきましたが、これは先生とお話し合いの中も、私たちの意向等もあるのですが、今までですとどうしても、お話を聞いてその場で終わってしまうということではなくて、やはり参加された方が白老町の今後について意見を出し合う、それで語り合うということが非常に大事でしょうということで、ここは私たちの考えと先生の考え方も一致しまして、お願いしたところ快く引き受けてくださったというところもございますので、そういう機会を設けてやらせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ワークショップに参加される方の対象者というのはどなたになりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町民皆様というような、これからご案内もまだ先というか、8月になりますから、間もなくご案内させていただくことになると思いますけれども、町民の方皆様を対象とさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。総合計画というのはやはりまちの羅針盤であって、こういう方向にいくということを広く一人も多くの町民の方に理解していただくということは大変重要なことと捉えております。そういった意味でも、各種団体にお話を聞き取りしたり、こういったフォーラムのワークショップの中で総合計画というものの周知というか宣伝をされるということは非常にいい取り組みではないかなと考えております。何せこの先の20年間で住民の50%が高齢者で、しかも単身で暮らしている人が多いまちになると推測され、こうした状況で活力ある社会を実現するためには、分野別に優先順位はつけられなくても特色あるまちづくりを示していかなければ住みたくなるまちとして若い世代にも選んでいただけない。消滅を待っただけのまちになってしまいかねないと危惧しております。人口減少するまちの将来を見据え、未来につながる計画にしてほしいと考えています。

一例ですけれども、いろいろなところでシングルマザーのためのシェアハウスという取り組みがあります。民間ですけれども、子供をちょっと見てほしいというニーズに応えられ、子育てに心の余裕ができるというものです。本町にはお手本になるような子育て支援団体があ

りますし、地域で子供を見守る意識も高いとは思いますが、生活に密着した支援や仕組みについても今後取り組んでいく必要があるかと考えています。公園の整備も必要ですし、ポロトの森を活用した幼児教育も民間と協力しながら進められるのではないかと考えています。高齢者の交通事故をニュースで頻繁に耳にするようになりました。買い物弱者や障がいを持った方への交通支援など、ここでいろいろと挙げても切りがないのですけれども、今までの短い間の議論を踏まえてまちの将来像をどのように考えているのか、まちの見解を伺ってこの総合計画の質問は最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） ちょっと言葉を選ぶ部分もあるのですけれども、これまでの総合計画とはやはり6次は少し異なってくるだろうなと思ってございます。というのは、やはり今のお話のあった人口減少が確実に進んでいくという状況の中にありまして、そういう中で少子高齢化が進むですとか人口減少が進んでいくとやはり税収も下がるというような、いわゆるマイナス面が相当出てくるという状況がありますし、今の公共施設の老朽化も含めてこのままの状況でいいのかというようなことも含めると、相当の課題がある。そういう中においてまちづくりの方向性を定めていかなければならない、そういう最も重要な計画になっていくということでございます。もちろん人口減少に対して対策をとらないということではございません。しかし、そういう状況をきちんと踏まえて、先ほどの財政の問題でもちょっとお話がありました。財政的にも身の丈というお話が出てきますが、まちづくりにおいてもその考え方というのは出てくるだろうと思っています。まちづくりにおいても、身の丈に合った再編というか、そういう考え方は出てくるだろうなと思います。この考え方というのは、これからの策定委員会ですとか職員のプロジェクトの中での議論ですとか審議会の中でこの議論というのは進んでいくのだろうなとは思いますが、そういう中であって計画をつくり上げていくという、そういう本当に、先ほどもお話ししましたけれども、難しい、そういう計画になってくるのかなと。

しかし、一方ではやはり白老町には可能性がありまして、大きなチャンスもある。これは象徴空間が来年4月にオープンするということを受けて、どんなまちづくりにそれを生かしているのかということも、ほかのまちにはない、十分取り組めるチャンスでもあるのだろうなということもあります。ですから、そういうことを踏まえた議論をしっかりとしていかなければならない、このように思います。そういう中では、先ほどもお話を聞いた地域の皆さんの力で再編をしていかなければならない。単純に行政だけで物事を進めていけるかということ、そういう状況ではもうないと思っております。ですから、この再編を進めていくためには本当に市民協働での計画というものが必要になってくる中で、先ほどの町民参加のあらゆる手法を取り入れながら、多くの方の意見を聞きながら、まちの将来を決めていくということになろうかと思っております。そういう意味では、具体的なイメージとまではいきませんが、やはり共生という言葉がキーワードになってくるだろうなと思います。そういう中でしっかりと議論を進めながら、子供たちからお年寄りまで多くの方が暮らしやすいまちとはどんなまちなのかということとしっかりと議論した上で、この6次の総合計画について策定を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。では、2項目めに移ります。

近年、民間企業の雇用の状況は人手不足が深刻となっております。中でも介護、福祉事業における介護人材の確保は極めて困難な状況となっているところであります。本町は、本年3月末の人口1万6,797人、高齢化率は44.6%となっており、今後人口減少が進むとますます高齢化率が高くなり、介護認定者の数も増加していくと想定されています。また、昨夜も新潟、山形で大きな地震がありましたけれども、昨年の胆振東部地震のような大災害時には介護、福祉施設においては特に介護職員がすぐに駆けつけ、迅速な対応をしなければならないことから、施設のあるまちに、我が白老町に居住してもらうことが必要と考えております。こうした状況において定住人口を増加させる対策の一つとして、また今後さらに厳しい状況が見込まれる介護、福祉事業における人材確保についてまちとしての具体的な対策について考え方を伺います。

(1)、介護人材確保の状況について。

①、町内の介護・福祉施設における介護人材確保の状況について。

②、介護人材の不足の原因について。

(2)、介護人材確保の対策について。

①、国等の介護人材の確保のための対策、支援策について。

②、本町独自の介護人材確保のための対策、支援策について。

(3)、介護人材の町内定住について。

①、介護、福祉施設の職員の町内定住の状況について。

②、町内定住を促す支援策について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 介護、福祉事業における人材確保の支援についてのご質問であります。

1項目目の介護人材確保の現状についてであります。1点目の町内の介護、福祉施設における介護人材確保の状況についてであります。町内の多くの施設では常時求人募集をしている状況であり、募集しても応募は少なく、各施設等では人材確保に苦慮している状況であります。

2点目の介護人材不足の原因についてであります。雇用全体の有効求人倍率が上昇傾向にある現状においては収入や業務内容などから他の職種へ就職する人が多く、結果介護人材が募集しても集まらない状況となっております。

2項目目の介護人材確保の対策についてであります。1点目の国等の介護人材確保のための対策、支援策についてであります。国等では外国人の受け入れのほか、特に若い世代が介護の仕事に興味を持ってもらう取り組みとして介護現場でのICTの活用や介護ロボットの導入推進、収入をふやす処遇改善など介護の仕事の魅力化に取り組んでいるところであります。

2点目の本町独自の介護人材確保のための対策、支援策についてであります。町社会福祉協議会が行う介護職員初任者研修などへの連携協力や受講者に対し、その費用の一部を助成したり、公共施設内での求人募集ポスターの掲示など、協力支援を行っているところであります。

3項目めの介護人材の町内定住についてであります。1点目の介護、福祉施設職員の町内定住状況についてであります。これまで現況調査などは行っておりませんが、関係者からの聞き取りを通じて、採用された若い職員がより安価な物件を求め、町外民間賃貸住宅に入居する例が多いため、町内定住化につながらず、緊急時の対応などに課題があるものと捉えております。

2点目の町内定住を促す支援策についてであります。人口減少、特に労働力人口の減少対策としてU I ターン就職による人材の確保、さらにはそれら人材の町内定住化を促すことは喫緊の課題であり、介護、福祉施設職員のみならずウポポイ開設に伴う従業者などの町内定住化を促進する支援策の立案に向け、現状把握や課題の整理など具体的な検討を行っているところであります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。昨日の介護関係の質問においてほぼ私の聞きたいことが答弁されておりますので、簡単に。処遇改善につきましても、処遇改善実施報告の確認につきましてもきのうの答弁で理解できましたので、ここの部分は思い切って割愛させていただきます。

離職率につきましては、平成29年度の介護労働実態調査で16.2%でありまして、平成29年12月、これも同じ同僚議員の一般質問への答弁で本町の介護職員の離職率は平均9.5%で少ない状況であります。白老町の人材確保の支援として初任者研修の受講料の補助もしておりますし、町内事業者への採用の支援をしている。受講者の3分の1が町内事業者で採用されているということですか、10月の消費税を上げることに伴う国の処遇改善策もはっきりと見えてまいりましたので、入り口とその途中までは策を打っているなというのが実感であります。ただ、職員の町内定住の状況は、聞き取りでは数字的なものは出ておりませんが、より安価な物件を求め、町外民間賃貸住宅に入居する方たちが多いということの答弁をいただきました。なぜ白老町に住んでいただけないのか、このことは白老町にとって重要な課題であると捉えております。また、答弁の最後のほうにウポポイの開設に伴う従業者などの町内定住化の促進ということも書いてございましたので、ウポポイ関係の職員の居住の実態を伺いたと思います。今までの実績でいいので、何名雇用で、白老町に何名定住というか、移住されて、町外へどの程度お住まいになられているのか押さえてもらっていただければ、答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、最初のなぜ町外の賃貸住宅のほうに流れるのかといった問題でございます。正確には調査はさせていただいておりませんが、いろいろなことを総合的に勘案してみますと、今まで町内の民間住宅の受給バランスがちょうど合っているというところではないのかなという点が1つ挙げられると私のほうでは押さえてございます。というのは、今回のウポポイも含めてなのですけれども、実は町内全件調査させていただいたところ、空室はあるにはあったのですけれども、古いところが多目にあっていたりということで、やはり需要と供給のバランスが合っていて人が新しく入居したりというのが難しい状況もある

のかなという押さえと、それからそういうこともあって簡単に入れない部分があつたり、家賃のそういうことによって競争が働かないと言ったら語弊があるかもしれませんが、そうになると町外に近くに安価な物件があれば、特にお給料の低い方なんかはそちらについてしまう部分があるのかなと私のほうでは押さえているところでございます。

それから、もう一点目のウポポイの関係でございます。これは6月1日現在で押さえた数字でございます。今白老町の勤務者の数ということでお話しさせていただきますが、64名の方が白老町に勤務されているということで、うち町内在住が53名、それから町外在住が11名ということで、約83%の方が町内に住まわれているというような状況になっています。ちなみに、なぜ町内に住んでいないかという部分も何人かの方に調査させていただいたところ、親元から、白老町外の実家から通うという方がいらっしゃるですとか、それから家賃がやはり近隣のまちに比べて高かったという方のお話が多うございました。なお、現在札幌市の勤務者が約50名いるということで、これは国や北海道からの出向の方も含めて札幌市には約50名の方がいらっしゃるという話を聞いているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。そうしますと、残り50名ほど札幌市にまだいらっしゃるということで、この方たちもいずれは白老町に勤務されるという押さえでよろしいですか。ということは、あと50戸ほどがもしかしたら埋まるかもしれないということであれば、住宅の供給数というのは十分足りているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） こちらはアイヌ民族文化財団のほうにお聞きした話ということで、数字の正確さはちょっとご勘弁願いたい部分はありますけれども、聞いたお話によりますと、札幌市でも札幌市での事務が残っているということもございますので、50名いるからといって50名が全部白老町に来るということにはなりませんというお話は伺っているところでございますので、その内訳についてはまたこれから秋オープンに向けての動きの中で出てくるだろうなと考えているところでございます。

それから、現在の町内のアパートと申しますか、そういう賃貸用物件の何件かお話が来ているところも実は確認させていただいております。これは、17日現在で押さえているところでございます。計画のものまで含めて7件のアパートの建設が進んでいるというようなお話でございます。うち確認申請済みのものが3件、確認申請が2件上がっているということで、この申請済みのものまで入れますと約42戸、町内にアパートが建つということまでは押さえさせていただいているところでございます。さらには計画があるというお話も、お話として相談に来ているということで伺ってはおりますので、42戸プラスアルファというようなアパートができるという押さえでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。私の質問の要旨としましては、すぐに駆けつけられ

るために介護、福祉事業に、そこにちょっと焦点を絞ったわけではありますけれども、今後の人口減少を鑑みましても、生産人口世代というか、その世代の方たちに住んでいただくために早急な対応策というか、支援策を考えるべきではないかなと思っているのですが、今具体的な検討を行っているところという答弁をいただいております。介護、福祉職員のみならず定住化を促進する支援策の立案ということでございますが、今お話しできる段階でいいので、詳細についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 以前にはアパート建設促進するための政策的な部分も実は考えていたことがございました。特別委員会の中でも私のほうからそのようなお話もさせていただいたことがあるのかなと押さえております。現在、町長の答弁にもありましたとおり、そういうウポポイ関係者のみならず定住化を図るために、ではどのようなことが町として喫緊の課題の政策として打っていけるのかということを考えてときに、まず今内部で検討させていただいているのは、では北海道内でこういった事例で住民の定住化を促進できるのかという部分、それから全国のまちでこういったことをやっているのかという調査をさせていただいている中で、例えばなのですが、北海道の赤平市ですと市外から転入して民間の賃貸住宅に住む世帯に対して住宅の助成なんかを助成金でやっているとか、それから姉妹都市であるつがる市でも同じような取り組みをされているですとか、それから新潟県は県を挙げてというところもありますので、県プラス各まちでやられているという部分もありますので、こういった事例を十分検討して、本当にうちのまちに合うのか合わないのかも含めて、実績としてどれだけの実績が上がったのかということも効果も含めて検証した上で、これから立案していければなと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。日本全体で人口減少が進んでいますので、働ける世代の取り合いに、道内でもこの近隣でも各地で取り合いにはなっているところでもありますので、早急に事例などの検証を済ませて、できるだけ早く対策というか、支援策、助成金を含め考えていっていただきたいと思いますので、時期等を含めて理事者の見解を伺って最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 住宅状況というのですか、白老町の、何カ月か前まではウポポイの関係もあわせて白老町になかなか住むところがないということで、内部の協議としてはいかに建築とか建設とか改修とか、そちらのハードのほうの支援ができないかというのをずっと庁内でやっていました。ただ、ウポポイ開設を見据えて、今企画課長が話したとおりアパート等々の建設の申請が現実的なものになってきたことを考えますと、ウポポイの従業員もそうですが、今山田議員がおっしゃっていたとおり、介護職等々の別な職場で働く人たちもできれば職場の近くに、事業者も職場の近くに働いてもらいたいということで、町内全域にどういった支援ができるかというのは今企画課長が話したとおりいろんな地域の事例がありますので、それが今ま

とまりつつありますので、それがまとも次第また議会にも説明をして、支援を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。なるべく早く補正予算が上がってくることを期待しております。

○議長（山本浩平君） 以上で1番、山田和子議員の一般質問を終了させていただきます。
ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 会派きずなの西田祐子でございます。白老町の難病、障がい者、外国人対策、子供が住みやすいまちづくりということで大きく3本質問させていただきます。

まず最初に、第5期白老町障がい福祉計画、第1期白老町障がい児福祉計画が施行され、2018年から2020年までの3年計画が実施中です。社会的弱者と言われている方々への課題解決のために質問させていただきます。

1、難病・障がい者について。

（1）、難病患者と障がい者の現状と課題を伺います。

（2）、障がい者就労の現状と課題を伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時06分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。
戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 難病、障がい者についてのご質問であります。

1項目めの難病患者と障がい者の現状と課題についてであります。白老町の難病患者登録数は平成29年度末で177人であり、障がい者手帳、療育手帳交付などにより把握している30年度の障がい者数は1,524人で、年々減少または横ばいの状況であります。課題といたしましては、地域に難病患者や障がい者が存在していることが推察されるため、今後も必要な障がい福祉サー

ビスの利用に向けてさらにきめ細かな相談支援やニーズの把握に取り組む考えであります。

2項目の障がい者就労の現状と課題についてであります。白老町の障がい者の就労状況は、ハローワーク苫小牧で把握している障がい者手帳所有者のうち、30年度に一般就労した方が8名、障がい者枠を利用した方が4名であり、毎年15名程度が主に事務、清掃、簡易作業などの職種についている状況であります。課題といたしましては、障がいがあっても仕事を持って生き生きと地域で暮らすための支援として、一般就労を希望する場合の就労移行支援や就労定着支援などの障がい福祉サービスの利用を図るため、障がい者支援施設やハローワークなどの関係機関とさらなる連携を図る必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町長におかれましては、難病患者の方々に新年会とかいろいろな形で非常に興味を持っていただいて、難病患者の方々も、また課長職の方々も、管理職の方々も非常に一生懸命やってくさっている、そこはまず感謝申し上げたいと思います。その中で何点か質問させていただきます。

今いただいた障がい者の数は1,524名ということなのですけれども、これは重複してカウントしていらっしゃる方はいるのかいないのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの障がい者の数の件でございますが、障がい者の数のつきましましては1,524名のうちに重複して持っている方はカウントされておりますので、これはあくまで延べ人数ということになります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。このほかにプラス難病患者も入るのでしょうか、済みません、もうちょっと説明してください。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、まず難病の登録者数につきましては、データが1年おくれになってしまっていますので、29年度末ということで町長のほうからお答えさせていただいております、こちらが177名ということでございまして、障害者手帳等をお持ちの方の数としましては1,524名ということですので、それぞれ別々の数字でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町の人口が今は1万7,000を切っていますから、大体1割近い方がいると。これにプラスアルファ、発達障がいの方々がたしかまだこの人数に入っていないのではないかなと思いますので、大体1割ぐらいの方々は人口の中でこういう方が占めていらっしゃるということでまず押さえていただければと思います。

そこで重度障害者タクシー料金補助事業についてお伺いいたします。障がい者1級または2

級の下肢、体幹、視覚障がい者が対象となっていますけれども、福祉有償運送の旅客名簿では身体障がい者、要介護認定者、要支援認定者、その他肢体不自由児、内部障がい、精神障がい、その他の障がいと法律で4分類されておりますけれども、町はそのことを把握し、4分類の方々も利用できるようにするべきだと思いますけれども、このお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、現在のところ対象者としてしましては障害者手帳1、2級、下肢機能、体幹機能及び視覚障がいのある方ということでやっておりますが、今のところはそういうことで行っているところで、ちょっと課題としてはあると思いますが、今のところはそういうことでもありますので、ご理解のほうをいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 課題ということなのですが、重度障害者タクシー料金補助金につきましてはこの後何点か質問させていただきますので、その後またもう一度お伺いします。

重度障害者タクシー料金補助事業は、基本料金が550円で年間今は12枚、平成十何年の申請者とか、助成実績とか、今年の3月の予算のときに数字をいただいておりますけれども、平成24年までは年間164人で63万4,000円くらいのもを使っていたけれども、25年から29年は6枚になって、29年度になりますと年間申請者数は125人で24万4,200円となっております。29年度の申請者数は76%の落ち込み、金額は38%まで落ち込んでおります。この実態をどのように担当課としては分析されていますか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） まず、直近の30年度の数字のほうもお伝えしておいたほうがよろしいかと思っておりますので、そちらのほうをまずお伝えさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほど西田議員おっしゃられたとおり、年間12枚の交付ということで30年度から変わっております。申請者数につきましては112名、実績額としましては38万9,950円ということになりまして、やはり年間12枚交付としたことから金額のほうはふえている状況であります。先ほど西田議員がおっしゃられた24年度の実績として申請者数が164名で63万4,940円の実績額ということから考えると、利用されている件数並びに金額についてはまだまだ不足しているというところがございますので、この辺の制度をお伝えするとか、そういう体制がまだ不十分かというところもございまして、こちらにつきましては制度の利活用を図っていただくように町としても取り組んでいきたいと考えているところでございます。

〔「実態を分析していますかということ」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 申請者数の減少がございますので、その辺につきましては以前の実績等を見ながら対象者のほうを確認した上で、利用されていない方についてはこちらから何らかのアクションを起こすということも必要だとは思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） このタクシー料金の事業なのですけれども、社台から白老の本町まで来るとしましたら、タクシーだと1,800円くらいと聞いています。タクシー券を使うと550円ですけれども、自己負担が大体1,250円くらい。ところが、福祉有償運送を使いますと1キロ100円なので、700円、そうすると自己負担が少なくなるわけです。また、町内であっても川沿から町立病院までだとタクシーだと800円とか、そのくらい、自己負担も300円くらい。ところが、福祉有償運送だと1キロ100なので、3キロ以内になるので、自己負担も300円。そうなってくると、重度障害者タクシー料金補助事業もタクシーだけだと自己負担が多くなる場合が結構多い。そうやってきたときにすごく利用者にとっては使い勝手が悪いと私は思うのです。利用者にとって使い勝手のいいタクシー利用券というのですか、補助事業ってあるべきだと思うので、この辺も福祉有償運送で使えるなど利用者視点で考えられないのかどうなのかということが1つなのです。そうすることによって、重度障害者タクシー料金補助事業というものを以前のように70万円、80万円使っていただけるように、今白老町でも一生懸命ドア・ツー・ドアでやっています。でも、こういうような方々、実際に使える方々がたくさんいらっしゃるにもかかわらず使わないでいるというのは非常にもったいなくて、さらにその方々が不自由しているのであれば何の意味もないので、この辺は私は福祉有償運送でも使えるようにできないのか、ぜひその辺をお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、まずタクシー料金につきましては障害者手帳等をお持ちの方は割引率10%という割引の制度も一応、JRの料金が割引になったり、そういう制度の中にタクシーの料金割引制度というのものもあることはあるのですが、1割引きということなので、その辺は不足している部分はあると思います。

少し別の話になるのですが、国のほうで最近高齢者の交通事故が多発している関係がありまして、昨日関係閣僚会議のほうから、国全体の動きとして免許の返納等、そういうところで車を手放すことに不安を覚えるということが課題となっているということがありまして、その中で、まだこれはこれから先の話ではあると思うのですが、昨日厚生労働副大臣のほうから介護サービスを利用した移動支援の推進やそのほかいろいろな交通体系の見直し等を含めてこれから国のほうでも動き出すという発言が実はされておりまして、これは総理もおっしゃっていますし、また厚生労働省のほう、そして経済産業省、そして国土交通省のほうからも安全運転のサポートを含めてそういうようなことも進めていくということですので、その中で介護サービスを利用した移動支援というところも付記されております。そういう動きを見ながら、町としてもそういうところを活用しながら、できるところで活用していきたいと考えているところでもあります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 私も先ほどからずっと課長の答弁を聞いていて、白老町もきちんと、その辺はやはり国と連携してやるのも大事だけれども、白老町独自としての考え方も持って先

行してやっていかなければ、本当に白老町に住める高齢者もいなくなってしまうし、こういうような障がい者の方々もただ無駄に余計なお金だけを使ってしまって、白老町の税金の負担だけが多くなってしまふような状況を起こさないためにもぜひやっていただければと思います。本当は今いつごろまでそれができると聞きたいぐらいなので、後からそのことも伺います。

次に、難病患者のことについて伺います。難病患者の方々とか身体障がい者、精神障がい者の方々に特定疾患等通院費助成制度というのがありますよね。これもやはり交通費の助成制度なのですけれども、申請できる月が7月、11月、3月の年3回となっています。毎月申請できない理由と申請のときに通院証明書、つまり医療機関に書いてもらわなければならない証明書があるわけなのですけれども、年間の間に数回しか検査や投薬に行かない場合、医療機関の領収書とかコピーで代替できないものなのか、その辺をお伺いいたします。

もう一つは、助成額はJR普通料金の運賃、急行の料金及び路線バスの2分の1以内となっておりますけれども、来年度から白老町の駅には特急もとまるようになるのですけれども、その辺のお考え。また、上限が今1回につき5,000円以上となっておりますけれども、他の市町村の例を見ると、道内で例えばそういう特定の疾患の医療機関に通うときには全額、道外の場合は半分助成するとか、それぞれの市町村でいろいろな工夫をされているわけなのですけれども、その辺の考え方を伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。

まず、交通費の助成の関係でございますが、こちらは西田議員のおっしゃられたとおり規則によりまして年3回となっているものではございますが、特別な事情がある場合はこの限りでないという1文も規則の中に入っておりますので、通常3回ということでございますが、特別な事情があればそれは受けているという状況もありますので、ケース・バイ・ケースというところで扱っている部分もございます。

また、先ほどの料金の関係です。特急が来年度からとまるということ踏まえてというお話でございますが、こちらにつきましても近隣の状況や経済状況等を考えながら確認した上で、どれだけ財源が必要なのかということを確認しなければならないところもありますので、その辺は周囲の状況を踏まえて、来年度以降の予算計上、どのくらいかかるかということも含めて調査していきたいと考えております。

あと、領収証の関係でございますが、通院証明書が必要ということでございますが、こちらにつきましても基本は道から無料とするように病院へ依頼はしているということでございますので、その旨またこちらとしてもそう言っていきたいと思っております。あと、領収証の関係につきましても、これは持ち帰って、そのような運用が可能かどうかということについては検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 経済状況がよくなればということなのですけれども、白老町の財政が大分よくなってきたように、先ほど議員の質問でも何かそれに近いような答弁もいただきまし

たけれども、私は白老町は平成20年度から今までずっと財政の健全化のためにいろいろなものを犠牲にしてきたのではないかと、その中で町民サービスがやはりとまってきたなど、深く申しわけないかと町民に対して思っている議員の一人です。その中で、この約10年の間にやらなければいけない、本当はもう手をつけなければならない。消費税も今度は10月から1割になりますよね。物価も上がっている。そういう中で、今言った特定疾患通院助成制度、これについての見直しがまだされていない。先ほども私が言いました重度障害者タクシー料金補助事業、これについても上乘せできないか、つまりある程度のお金を出せないかと言っても、やはりまだここも手をつけてこない。私は、この辺はちょっと申しわけないのですけれども、理事者の方々にきちんとした形で、その辺は今までサービスがちょっととまっていたのだから、やはりそのところはいま一度見直して、少しきちんと考えましよう。町民に還元していこうという気持ちで考えられるのかどうなのか、その辺を1つお伺いいたします。

もう一つは、助成額は公共料金が対象になっておりますけれども、自家用車や家族などが運転する自動車、福祉有償運送の利用は今のところ特定疾患通院費助成制度では認められておりませんが、実際にはこういうところも認めていかなければ、福祉対策としてはこういう患者の方々の本当の足にならないのではないかなと思うのですけれども、これはぜひ利用を認めていただきたいなと思って質問させていただきます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほど私のほうから経済状況とお話しさせていただいたのですが、経済状況というのは、5,000円と例えば設定したときにそれがいつの段階で設定したのかというところで、当時の物価とか、経済状況というのはそういう意味で自分のほうとしてはお答えしたつもりなので、その点だけは申し添えしておきたいと思っております。経済状況というのは町の状況という意味で言ったのではなくて、例えばJRの料金が10年前に比べて値上がりしているとか、そういう状況を考えた上で考えるということで申し上げたのであって、町財政が関連して経済情勢と言ったつもりではないので、その辺再度お答えさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから難病患者を含めて障がい者の福祉政策ということのご質問等がありました。細かいところは今一つ一つということではないのですが、議員がご指摘になった財政の健全化ということの中で、確かに町民の皆様、もちろん職員も含めてさまざまな面で抑えてもらわなければならないことはしてきています。何とかそういう中で健全化を図りながら、少し光が見えてきたと。そういう状況というのは、きのうからも財政の中では捉えております。そういう中で、町の予算編成においても今一つ一つ細かく言ったら確かにまだまだ不足な部分というのはありますけれども、社会保障全体からいけば非常に枠で毎年ふえていっています。これは、社会状況も含めて、そうした状況の中で町としては考えていかなければならない問題だとして予算編成を進めております。確かに町民サービスといいますか、障がい者、難病患者に対しての町としての福祉的なサービスのあり方については、十分今後も考えていかなければならないというか、社会的な意味で社会的な全体的な捉え方としてそういう時代に入ってきていると。そういうところは十分押さえた中での予算編成といいますか、助

成のあり方については考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 続きまして、発達障がいについてお伺いいたします。

発達障がいの実態把握がされていないと白老町の福祉計画の中で今回報告されております。発達障がいの必要性は、早期に発見され、なるべく早い時期に支援介護が始まることは当該児童の予後によい影響があるということが言われております。そのために発達障害者支援法においても障害者自立支援法においても早期発見を推奨しております。その中で市町村の責務も位置づけられております。まちは、その責務についてどのように考えているのか伺います。

また、教育長におかれまして、申しわけないのですけれども、教壇に立たれていた立場から、私は早期発見と言っていますけれども、白老町の現状をどのように押さえられているのか、教育者の立場でちょっとお伺いできればありがたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校現場における発達障がいの状況についてお答えをしたいと思います。

まず、発達障がいという言い方ですけれども、これはきちんと医師の診断を受けた子供でないと発達障がいという捉え方はなかなかできないと思います。ただ、文部科学省のほうで押さえられている実態は1クラスに大体3%から5%ぐらいの子供たちがいるのではないかと。つまり、一つの学級の中に三、四人は発達障がいをお持ちのお子さんたちがいらっしゃるということが国の押さえであります。これは、私どもも学校にいたときに実感としてそういうような数字は認識しております。ただ、先ほどお話ししたように発達障がいも非常にいろいろな区分がございまして、それについてはきちんと医師の診断を受けなければ、早計に発達障がいというような捉え方はできないかなと思っております。ただ、現実的にそういった子供たちが学級の中にいて、それに対する支援がさまざま今は求められているというのは実態としてあると思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 発達障がい児の早期発見のご質問です。

発達障がい児に関しましては、乳幼児健診等で発達のおくれなどを発見して、ちょっとおくれがあると思われるお子さんにつきましては、発達支援センター等の職員等と情報共有しまして、療育の開始などを進めていっているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 子育て支援課長のほうからお話がありましたけれども、白老町としましては母子手帳が交付された段階で「みらいすけっち」というものをお渡しして、例えば相談するところの一覧でありますとか、そういうところも確認できるようになっておりますので、このようなものを活用していきながら子育て支援課や我々のほうのお子さんの健診等、その際に確認できた場合は先ほどのように支援していくということで考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） これは白老町で昨年3月に出してくださった障がい者福祉計画、障がい児福祉計画ですけれども、それではこの8ページの発達障がい者の推移というところで実態は把握されていませんとなってしまうのです。私は、これは報告としてはひどいなと思うのです。きちんと2人の課長がそれなりに答弁されていたのだったら、それなりの数字がきちんと出なければおかしいのではないかなと、私はそう思うのです。それと、先ほど渡邊課長がおっしゃっていましたが、乳幼児健診のときにある程度発見、支援するためのそういうような措置をしておっしゃっていましたが、北海道でもあちこちで随分先進的に進めているところもあって、芽室町では早期発見、早期支援のために発達支援システムというものを独自に構築し、個人台帳を作成し、個別支援計画を策定しています。これはもちろん個人情報保護法というものにきちんと照らし合わせてやっぴらっしゃるのですけれども、白老町も、そういうことを先進地で随分もうやっぴらっしゃるのだから、それに近いこともできると思うのです。これは早急に構築していくべきだと思うのです。このところ制度がないため、その実態は把握されませんという、こういう報告だけは私はやめてほしいなと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、まず数のほうが実態が把握されていませんというのは確かに議員おっしゃるとおりでございますので、次の計画をつくる段階の際にはここら辺につきましては記載のほうを改めていきたいと思ひます。また、先ほどおっしゃられた芽室町の例につきましては、芽室町でつくられているシステムというか、そちらを参考に白老町の「みらいすけっち」というのは実はつくられておひまして、そういう意味では芽室町の事例を生かしながら、町としてできることはというところでもまずこの「みらいすけっち」をつくったという経緯がございますので、それをさらに本町の実情に合わせた中で組織含め、できるところをやっぴらっていくようにまた検討していく必要はあると思ひますが、まず芽室町の事例は決して知らなかったというわけではなくて、参考にしつづけているということもござひますので、ご了解いただきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 芽室町のは参考にしつづけると、正直言つて芽室町は、全国的に進めていて全国の方々がそれを目指して同じようなシステムを構築しているという状況になっていますので、そこまでやっぴらっしゃるのだから、せめてここにはきちんと発達障害児のことについても報告できるように、次回のときはそれまでにしつづけるようにお願ひいたします。

次に、障害者総合支援法についてお伺ひいたします。障がい者サービスについて、既に実施しているサービスとはどのようなものかお伺ひいたします。生活支援、移動支援、ヘルパー派遣、受けている人数とサービスの充足状況、そしてどのようなことに困っているのか、どのような要望があるのか把握しつづらっしゃると思ひます。そのための対応策をお伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時50分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの件でお答えさせていただきます。

まず、居宅介護のほうです。居宅での入浴、排せつ等の援助ということで、こちらにつきましては30年の実績は19名でございます。また、生活介護です。こちらにつきましては、年間の実績が1,089人日でございます。また、移動支援事業につきましては、2名の利用でございます。ヘルパーは、移動支援事業でよろしいですね。こちらは2名なのですが、よろしかったでしょうか。

〔「サービスの充足状況とどんな予防があるのか、そのための対応策」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 課題等につきましては、やはり利用されている方や利用したいと希望されている方が相談をどこにしたらよいかわからないというようなことがアンケートの結果多いところがございますので、あとは相談できる場や人がいないところも課題というところもありますので、その辺は町としてもPRしていきなり、相談しやすい体制を築けるような体制をつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 障害者総合支援法というものがせっかくできていながら、利用される方が少ないというのは非常に残念なことだと思います。そのためにも、ぜひいろんな方々にうまく使っていただけるような相談体制。それと、もう一つ、障がい者団体とかいろいろな関係団体の方々が持っていらっしゃると思うのです、いろいろなどんなことに困っているのかというようなこと。そういうような団体と今までどのような話し合いをしてこられましたか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 定期的にそのような団体とは協議会等を含めて情報交換しているところでございますし、また例えば就労支援する事業所等におきましても、そのような事業所とも情報交換しながら事業のほうは進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そのような事業所と定期的に話をしていると今言っていましたけれども、私は難病連の団体の事務局をやっておりますけれども、一度もどうなのですかというお声をかけられたこともないし、協議会というのを年に1回、障がい者団体の協議会をやっているのですけれども、そこに担当の役場の職員の方が来てお話を聞いていただいたこともないし、実際にその現場にいる当事者の方々の団体と最低でも年に1回はきちんと懇談を持つような

努力をしていただきたいと思います。これは、1つ苦言として申し上げます。

次に、障がい者の方々の中で非常に困っている、実際に白老のまちの中で困っていることを1つだけ申し上げます。まず、町内の障がい者、高齢者対応のトイレ施設の不足です。白老町には役場と、それからコミュニティセンターと、それからいきいき4・6ですか、それと竹浦とか、何カ所かには公共施設には障がい者とか、そういう方のトイレ施設はあるのですけれども、それ以外のところはほとんどない状況なのです。商業施設でもほとんどない。ですから、例えば障がい者の方とか高齢の方、そういう方々がまちに出て食事をしたい、買い物をしたいと思っても非常に出づらいまちだと、そういうようなことも相談されています。埼玉県で行田市では、例えば車椅子で行ける飲食店マップとかを今つくっていますけれども、以前白老町の健康福祉課のほうでも、使えるトイレというのですか、そういうようなところの調査をしたことが過去にあったと思うのですけれども、最近はしていないのですよね。私はぜひ調査するべきだと思います。まず、これが1点です。

2点目が今空き店舗対策で白老町で補助金事業を出していますよね、上限100万円ということで。でも、既存の商店があります。そういう商店の方々とか、もう何十年も商売をやっているってトイレ自体が旧式になっているという場合もあります。白老のまちの活性化ということも考えた場合に、今外国人観光客も見える、高齢者もどんどんふえてくる、また障がい者対策にもということを考えてときに、一番いいのは障がい者の人たちが使えるトイレというのがやはりスタンダードで一番使えると思うのです。既存店舗のトイレとか手すり、スロープなどの改装資金を白老町で助成するような、そういうようなことをしてまち独自で助成金を考え、活性化につなげていくべきだと思いますけれども、この辺を伺って障がい者と難病患者の現状についての質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 町内の商業施設におけるバリアフリーの現状でございますけれども、先般商工会においてアンケート調査がなされておりまして、その中の項目として、あらゆる方が来店して心地よく買い物をしたり飲食などのサービスを受けられる店づくりを実施しているかという質問項目がございまして、アンケートの有効回答のうち40.6%の事業所が実施しているという回答があったところでございまして、その具体的な内容としては出入り口ですとか店舗の段差解消、それからお客様の動線の拡幅、それから洋式トイレの改修などといったことが挙げられてございます。

もう一点、既存の商店などにおけるトイレの改修などの資金の助成ということなのですが、空き店舗を活用するといった場合には、ご承知いただいているとおりにかと思いますが、空き店舗対策の補助金というのが町のほうでございまして、そのほか、中小企業庁の補助制度で小規模事業者持続化補助金というのがございまして、いろいろ対象になるメニューはあるのですが、その中で店舗のバリアフリー化工事、利用客向けのトイレの改装工事というのも対象事業になってございまして、補助率が3分の2以内、上限が50万円ということになってございまして、助成の申請に当たりましては、商工会の助言、指導、融資のあっせんといったような商工会の支援を受けながら町内事業者において経営計画を策定する必要がございますが、今年度において

はただいま募集中で6月28日締め切りとなっているのですが、2次募集もありまして、2次募集の締め切りが7月31日となっております。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま西田議員のほうから埼玉県の行田市の観光マップにバリアフリー化されたトイレを落とし込むといったような事例がお話しされましたけれども、これからウポポイの開設に向けてDMOも立ち上げ、観光情報を発信していくといったような観点でいくと、高齢者あるいは障がいを持った方に対しておもてなしの精神で迎え入れるといったような考え方からいきますと、西田議員のおっしゃるとおりかなと考えております。先日私も白老町内のある飲食店に入ったときに、高齢のご主人が奥様が足が悪くて車椅子に乗っているということで、一回駐車場に入れて、お店に出向いて、車椅子の妻がいるのですけれども、入れますかと確認してから、また入ってきているのです。ですので、今後これから超高齢化社会を迎える中で、こういったニーズというのはやはりふえてくるのかなと私も感じております。

それで、観光マップへの落とし込みということでいきますと、2通り考え方はあると思うのですけれども、紙ベースのものを作成するというのが1つありますけれども、これについてはなかなかリアルタイムで更新ができないということもありますので、インターネットとかスマートフォンで情報を検索できるような、そういったことももう一つの考え方としてはあると思いますので、今後そういったマップをつくる際にはそのことも盛り込むことも考慮しながら観光協会とも検討していかないとなりませんし、あとはその前段の実態調査のやり方です。これをどうしていくかと。先ほど臼杵参事のほうからもアンケート調査のお話もしましたが、アンケートでやったものというのは100%回収するというのは難しいものですから、どうしても人海戦術といいますか、聞き取り作業というのが発生してまいりますので、ここの労働力も含めて今後の検討課題として捉えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 非常に楽しみな答弁をいただきまして、私はうれしいなと思っております。やはり障がい者といえどもまちの中で宴会もしたいし、お友達と会ってお食事もしたいし、お茶も飲みたいし、そういう機会がふえるということはまちにとってもいいことかなと思っておりますので、ぜひ早急に進めていただければありがたいなと思っております。

では、次に障がい者の就労状況と課題についてお伺いいたします。障害者雇用推進法により一定割合以上の障がい者を雇うように公的機関や企業に義務づけがされています。それで、雇用が義務づけになっている国、地方公共団体、企業と人数、その達成率、また白老町の義務づけられている人数と達成状況をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうで全体的な部分の国、地方ということで、人数というより、法定の雇用率というのが先般平成28年度に変わって30年度から適用されているのですけれども、一般の民間企業ですと法定雇用率については2.2%、国と地方公共団体については2.5%、都道府県については2.4%となっております。うちの白老町のまちの現状なのですが、こちら

については平成30年の数字でございますが、一応法定雇用人数が今4人おりまして、実雇用率としては2.02ということで、こちらの数字的に本当は2.5以上なのですが、人数的にはこの数字を掛け合わせますと4.8ぐらいになりまして、実人数にすると4人ということで、今のところ人数はぎりぎりなのですが、一応率としては今現在は達成しているという状況になってございます。

〔費用とか、そういうのはわからないですか〕と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 障がいを持った方の就労の状況でございます。

それで、これは苦小牧のハローワーク管内の数字ということでご紹介させていただきたいと思いますが、今手持ちのものが2月末現在の就労状況でございますけれども、障がいを持った方々の就業中の方の人数が苦小牧ハローワーク管内全体で1,017人、これに対して求職者、いわゆる仕事を探されている方が265名ということで、多くの人数の方がまだ就労につけていないといったような状況は確認できております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 障害者雇用推進法によりまして義務づけられている方々がたくさんいらっしゃるのだけれども、白老町の場合も例えばこの施設がすごく古いので、車椅子の方とか、やはり雇用される人に対しては非常に限度、限界があるのかなと。また、企業にとっても、雇わなくてもペナルティーが本当に少ない金額なので、誰かお一人障がい者を雇うことによって、それにかかわる人間がいなければならないという状況になってくると企業としての負担も非常に大きいという、そういう状況の中で非常に雇用するというのは難しいのかなと思っております。ただ、これは目標なので、ぜひその目標に向かってやっていただきたいなと思います。

もう一方で、障害者優先調達推進法というのが平成25年にできまして、こちらのほうでは地元の福祉団体のつくった品物やサービスなどを、町ももちろんやっていると申しますが、この状況をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 障害者優先調達推進法の関係でございます。こちらにつきましては、白老町の町の役場内でそういう障がい者就労施設等に発注する場合の状況でございますが、実績としましては平成29年度、町として支出した金額は871万6,891円です。それと30年度、こちらはまだ速報というか、決算が確定していないので、今押さえている数字でございますが、874万1,092円です。若干ではございますが、ふえている状況でございます。こちらにつきましては、毎年庁内の職員に通知を行っております、白老町における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針というのを出してございまして、目標額としては今現在600万円を目標としてございまして、実績としましては先ほど申し上げた871万円、874万円ぐらいが実績ということでございます。ただ、こちらにつきましては今現在年1回町職員に通知している状況でございますので、さらに通知する回数をふやして、こういう施設等からの調達に関して協力を求めていく考えでございますので、今後年3回程度周知していくことで活用していきたいと考えて

おります。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど来から民間企業が障がいを持った方を雇用するための支援制度といったようなお話もございましたので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

障がいを持った方の雇用を促進するための制度として、特に厚生労働省関係が多いわけなのですけれども、事業者、中小企業ですとか、それ以外の場合もありますけれども、例えば障がいを持った方を雇用した場合に事業者は何十万円支給しますですとか、そういった支援制度もございますし、先ほど来からお話がありました発達障がいを持った方を雇用した場合の支援制度、特定求職者雇用開発助成金というものもあるのですけれども、一例を挙げますと、そういった障がいを持った方を雇用した中小企業に対して年間120万円の支給がされるといったような制度もありますので、こういった制度もPRさせていただきながら障がい者の雇用を図っていきたくて考えておりますし、障がい者ばかりでなくて高齢者の雇用に対してもこれに類似する制度もございますので、この辺は商工会とも連携しながらPR、周知を図っていきたくて思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町の民間の部分も助成があるということなので、ぜひそういうところはPRしていただければありがたいと思っております。

もう一件、白老町の障害者優先調達推進法による物品調達とかサービスで、今870万円くらい、目標額が600万円と言っていましたけれども、この目標金額というのは一体何を根拠にして600万円としているのかということなのです。白老町にいる。先ほど障がい者がいましたよね。数字を言いましたよね、町民の約1割が障がい者だと。そのくらいいらっしゃる。その中で白老町が目標額600万円で870万円発注しているからいいという話にはならないと、私はそう思うのです。例えば草刈りとか印刷、清掃とかいろいろありますよね。そういうものって実際には人件費だと思うのです。そのほかにお菓子とか、そういうものをつくって買ってもらうという方法もありますけれども、実際に人件費として、サービスとしてやったときに目標金額が600万円、そして実際に発注しているのが870万円ということになったら、一般のこういうような障がいを持っている方々が年間に受け取れる金額は一人頭幾らなのだと、そうなってくると実際に雇える人数は一体幾らになるのだと。そういうことを考えた場合この数字でいいのかと思ったら、私は非常に疑問を感じております。年間、これは福祉のほうばかりではなくて行政全体で一体どの程度発注するべきなのか、この辺をきちんと協議していただきたいと思っております。

これから民族共生象徴空間の整備の関係で駅周辺の整備とかをしていますよね、それとか駅北のほうの整備、インフォメーションセンター、トイレだとか自由通路の清掃、インフォメーションセンターの清掃とかも福祉団体が担うという、これからはそういう時代が来るのではないかなと思うのです。女性の就労者も、女性活躍時代だと、こうやって久しく言われていますけれども、実際にはその女性さえもいなくなってきて、本当に人手が足りないと、外国人労働

者でさえも引く手あまただと。では、一体どこに働き手がいるのだといったときに、ここに1割近い障がい者という一つの大きな組織というか、団体というか、グループがあるわけです。その方々を上手に活用して白老のまちを活性化していくというのも大事なことだと私は思います。ここの障害者雇用推進法、白老町のまちの中でこういう人たちとともに一緒にやっていく、暮らしていく、これが本当の共生社会だと私は思いますので、ここの障がい者の就労の現状、また課題、ここについて質問の最後といたしますので、理事者の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ささまざまな障がい者、議員のほうから障がい総合支援の全体的なあり方、法的な部分も含めてご質問、ご指摘がありました。そういう中で、本町が今多文化共生ということで共生社会を試行している、目指している。このような方々にいかにして社会の地域の中で生きていってもらうか、これは非常に大きな課題であるのと同時に重要な課題だと認識はしております。その中で具体的に今るるご指摘のあった部分につきましてはしっかりと、まず今私も理事者の一人として大変申しわけないのだけれども、実態把握がしっかりとされているのかどうかというところあたりを再度原課も含めて各課の中で1つは押さえないければならないということと、それと担当の課のみならず役場の職員全体がこういう障がい者の皆さんに対するあり方についてしっかりと学習も含めて考えてもらっていかなければならない、そういうところが2点目だと思っています。

それから、3点目は、具体的にそういう障がいのある方々が地域社会の中で実際的に自分の存在をしっかりと出しながら、自立といいますか、自分の生き方を発揮していってもらう、そのためには今言った優先調達法のあり方、役場自体のあり方、それから民間における先ほどからありました雇用の制度の使い方の実際的な周知のあり方、そういったものを3つ目にしながら、今後、今象徴空間も含めて本町が目指す、最初にも言いましたように多文化の共生を、本当にまずは人が共生をしていく地域づくりをしていかなければならないと考えておりますので、再度庁舎内における障がい者対応のあり方についてはしっかりと検討を図ってまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 2点目の外国人対策についてお伺いいたします。

外国人材の受け入れ、共生のための総合的な対策を平成31年4月、国は行っております。日本の状況は、先進国間で人材争奪戦の様相が顕著になってき、30年12月、入管法を改正し、特定技能外国人の増加を日本の政府は見込んでおります。北海道の目指す姿としましては、外国人に選ばれ、働き、暮らしやすい北海道に取り組むとしております。政府は観光立国を表明しておりますし、白老町もウポポイ開設後さらに積極的に外国人観光客も受け入れようとしております。そこで、外国人対策についてお伺いいたします。

（1）、在住外国人の国別の人数、現状と課題を伺います。

（2）、ウポポイ開設後の来訪外国人の課題を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 外国人対策についてのご質問であります。

1項目めの在住外国人の人数、現状と課題についてであります。令和元年5月末現在の本町における在住外国人は、ベトナムが74人、中国が50人、韓国が17人、フィリピンが5人、タイ、アメリカ、カンボジア、ドイツが各2人、ブラジル、台湾、北朝鮮、ロシアが各1人で合計158人となっております。在住外国人は年々増加の傾向にありますが、生活習慣や言語が違うため、ごみ出しなど生活環境上のルールを理解していただくことが課題となっております。

2項目めのウポポイ開設後の来訪外国人の課題についてであります。来春の民族共生象徴空間ウポポイの開設に伴い、これまで以上に多くの外国人観光客の来町が想定される中、特に心配されるのは災害発生時など有事の際の対応であります。そのため、多言語による情報発信や伝達手法を初め、避難場所や医療機関等への案内表示や誘導方法などが課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 外国人対策の人数と状況と課題ということを質問させていただいたのですけれども、結構いろんな国の方々がいらっしゃって、これに全部対応するというのには、多言語化と言いますけれども、本当に大変だと改めて思いました。ここの中で、総務省では全国の都道府県、自治体にアンケートを出しており、多文化共生に関して先進的な取り組みを行っている自治体から共有を受けたい分野はありますかと聞いております。各市町村では、1番が防災に関する支援、2番目が情報の多言語化、3番目が日本社会の学習、地域社会に対する意識啓蒙、そして医療、福祉に対する支援と回答しております。ここの中で、そのことについて共有する手法としてアドバイザー制度とか情報共有会議の取り組みを行うとしておりますけれども、白老町ではこのような取り組みはされておりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま複数の国籍の方が在住されているといったような状況の中で、そういった窓口がないかというようなご質問かと思えます。

まず、先ほど外国人の居住状況や何かの答弁もございましたが、実際に就労されている方も多くいらっしゃるのかなと思えますし、その中でやはり外国人の技能実習生に今雇用に対して依存している部分が非常に大きくございます。その中でも今認定されているのが80の職種、144の作業について外国人技能実習生が働けるといったような状況になっております。不当な労働条件を強いられないような制度の中で、法的にも外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律、こういったものが設けられております。その中で、先ほどもちよつと説明の中でもベトナムから移住されている方が多いといったような答弁がございましたが、それぞれの国で日本に就労する前に送り出し機関、こういったところを介して国の認定を受けた管理団体が一旦引き受けると、そこから受け入れ企業につないでいくような状況になっていきます。その過程の中で、一定限語学の研修ですとか、あるいは日本の生活習慣、こういったものも学んでいるといったような状況ですので、現状ではまち単独でそういったワンストップ窓口というものは設けておりませんが、そういった研修を受けられているということですので、

生活していく上でそれぞれの困り事、相談についてはそれぞれの担当部署で現在のところは対応させていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） アドバイザー制度とか情報共有を行う会議とか、こういう取り組みが国としてはされていますけれども、白老町はこの取り組みをされていますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） まち単独でそういった制度は設けてございません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） これは先ほど言いましたけれども、総務省です。国がやっている事業なのです。それに対してアンケートを行って、それぞれの自治体がどういうことをしてほしいのと聞いたら、先ほど言いましたような状況でいろんな制度を共有していろいろ教えてほしいと。だったらそれをしましよと、共有しますというようなので、それぞれのアドバイザーの人とか、それとか地域の自治体が集まって多文化共生にかかわる先進的な取り組みの紹介や団体間での情報共有を行う会議とか、そういうものを国でやりますと。道もそれに近いようなものをやっているから、白老町はそれに参加してやっていますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） やっていませんという答えだったですよ、先ほどは。

〔「だから、やっていませんでいいのですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまご質問の件については、町としては行っておりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。町としてはやっていないということはわかりました。

それでは、北海道のほうです。外国人材の受け入れ拡大、共生に向けた対応方向ということで、これは31年の3月にまとめられたものですけれども、市町村において人材の育成や国、関係機関との連携強化を図りながら受け入れ拡大、共生に向けた環境づくりを進めることが必要だとして道のほうでこのような呼びかけをしているのですけれども、これについてもやはり参加していないのでしょうか、やっていらっしやらないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 多文化共生という部分でいえば、私どものほうのまちでやっている多文化共生と今総務省が提唱している外国人向けの多文化共生とは若干違っておるのですが、そういう意味では今のご質問の外国人向けの多文化共生という、そういう部分での取り組みについては若干おくれている部分があるかと思えます。ですので、今の会議ですとか、独自に町がそういうことに対して具体的な取り組みをしているという事実はございません。今後はやは

りその部分も必要なものになってくると押さえておりますので、その部分については今後の検討として捉えて進めていきたいと、このように思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 申しわけないのですが、外国人労働者の方々といえどもこのまちに住んでもらって、白老町はいいよね、住みやすいよね、働きやすいよねと、やはりそういうふうに感じてもらわなかったら外国人の方々も白老のまちの職場に勤めてもらえないし、住んでもらえないのかなと思っております。そういう意味での住環境の整備というのは非常に大事なかなと思っております。その中で、先ほどから問題になっておりますけれども、まず災害時の多言語化による情報提供です。実際に外国人の方々は、どこに避難したらいいのだと非常に困っています。ですから、道のほうでもこの5月30日に地域防災計画で外国人観光客ということにも相談窓口も設置していますよね。白老町もこれだけの外国人の方々がいらっしゃるのだったら、やはりそれに対応して、ある程度企業の方々にもそういう情報を提供してあげなければ、いざというときに困るのではないかなと思うのが1つです。

2点目が今度そこに住んでいる方々が地域の文化とかそういうものを全く理解しないで住んでいると、ごみ出しのルールとかそういうのが全くわからないから、やはりそういうものの多言語化というのも必要ですよ。先ほども言いましたが、紙でやるのか、スマートフォンでやるのか、いろいろな方法はあると思うのですが、そういうようなまず生活の暮らし、それについてのごみ出しのルールだとか、きちんと法的に日本では決まっているから、このようにしてくださいということをきちんと説明してあげられるのがやはり行政の仕事だと思います。そういうこともきちんとやってあげるべきではないかなと思うのですが、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） お話の内容は、外国人の方たちにどれだけ白老町に住んでいただいて、そして環境をきちんとつくっていきけるかという前向きなそういう対策を町としてとる必要があるのではないかと、こういうお話だと思います。現状は、先ほど言ったとおりそこまで至っていないというのが実態でございます。今後そこについては、必要とされる部分については取り組んでいかなければならない部分だと思います。先ほど藤澤課長のほうからも答弁しましたけれども、雇用の部分では企業の皆さんが必要な人材として雇用している中でいろいろ対策をとっていただいております、その中でもし困ることがあれば町のほうに相談をしていただく中で解決をしていきたいという部分はございますし、一方で地域の中で生活している際にごみ出しですとか、いろんなコミュニティの中での問題が発生したときは、それは生活環境課のほうできちんと対応すると、こういう考え方で今整理はしているところなのです。ですので、それ以上のことを必要とするような課題が出てくれば、それはそういうことを含めて対応していきたいと、こういう考え方ですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 岡村副町長の答弁で、大体白老町の姿勢はきちんとやっていただけなのだというのがわかりました。ただ、問題はやっぱり多岐にわたるのですね、外国人の対応をするにしても。そのところは、課としてきちんと連携を持ってやっていただきたいと思うのです。その中の一つが例えば外国人に安心して暮らしてもらえる。先ほども山田議員の質問の中でアパートの話とか住居の問題が出ていましたけれども、北海道では在留資格を持つ外国人に対して日本人と同じように道営住宅に住めるようにしているのです。入居を認めると、これは道が出している書類ですから、そこに書いているのは間違いのないと思うのです。そうしたら、市町村でもやはり同じような取り組みをしたほうが良いとなっているのです。ここまで白老町は外国人に対してきちんと考えていく素地というのですか、そういうものを私はぜひつくっていただきたいと思いますので、外国人に対して、これからもふえるであろう在住外国人のための整備というものをきちんとしていただきたいと思うのですけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 現状多くの外国人が、158人住んでいらっしゃるというのは、働く場所として白老町を選んでいただいて、その企業さんで働いていただいているという、そういう状況でございまして、居住ですとか、そういうことに関しては受け入れ先の企業がきちんと用意をさせていただきながら雇用をいただいているという、そういう実態がございまして、私どももそこに対しては本当に企業の努力に感謝を申し上げたいと思っております。ただ、今後やはり労働力の不足という中で外国人を積極的に雇用していくような施策を白老町としてこれを進めていくという状況になれば、町としては当然それに伴うさまざまな課題に対して方向性をきちんとつけながら、そういう事業の展開をしていかなければならない、そのように思いますので、そのときにはまた議会のほうにもご相談して、どういう事業として展開していくべきなのかということ、またご相談をするという、そういうような状況になるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） では、ウポポイ開設後の課題について質問させていただきます。

答弁の中にもありましたけれども、多言語による情報発信や伝達手段、また災害発生時の有事の際の対応、これが課題だと答弁いただきました。私も全くそのとおりでなと思っておりません。国立博物館開設後は当然、ウポポイのほうで、そちらのほうはそちらのほうできちんとした対応をされると思うのですけれども、白老町としては国と国立博物館とその辺は協力体制をきちんとつくってやられるのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ウポポイの各施設、複数ありますけれども、そこについては旧民族博物館が一時避難場所としては協定を結んでいたという経過も踏まえまして、今現在国立アイヌ民族博物館の2階部分について津波時の一時避難施設としての対応が可能かどうかということ、で打診というか協議をしているところでございます。ただ、西田議員おっしゃったように

観光客がウポポイの中にもたくさんいるという中で、基本的にはそちらの防災計画の中では津波発生時を想定した場合にまず高台に、外に逃げていただくということが前提になっております。同じタイミングで例えば入るといことは逆流のようなことになってしまうので、その辺の安全性が確保できるかどうかとかという問題も含めて協議していかなければならないなど考えています。あと、津波の一時避難場所としては、今慰霊施設のほうも、あそこは高台にございますので、そちらのほうの部分での調整というか、図っているのですけれども、あそこは鍵が平時締まっているという状況で、その辺も含めて、あとは慰霊施設という特有の施設という部分がございますので、その辺を含めてこれからまだ継続して協議をしていくという考え方で、今は事務レベルでの協議を進めているという段階でございます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 若干補足させていただきます。

ウポポイの開設によって多くのインバウンドの方、外国人の観光客がふえる想定の中で、現在観光庁のほうで在日外国人の旅行者の方々に対して、いわゆる災害が発生したときにどういった種類の災害が起きて、どういう状況なのだといったような情報の伝達方法としてセーフティインフォメーションカードというものを作成しております。これは、スマートフォンのQRコードで読み取っていただくとその災害の情報が入手できるといったようなものも普及啓発に今努めているといったような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私もぜひそれは白老町もやってほしいなと思っていたのですけれども、課長が先に答弁してくれたので、うれしいなと私は思って聞いておりました。国も若干、観光立国と言っている割にはやるのが後手後手になっている部分もあるのかなと。そういう部分で白老町も非常に、悪いのですけれども、先ほども言いましたけれども、いろんな国の方々のいろんな文化の言葉で、そしていろんな習慣を持っている人の中で、どうやってそこの中でやっていくかというのは難しいと思いますけれども、そこは白老町がアイヌ民族博物館の国立化が来ることで100万人の観光客を目指すのだと、白老のまちを活性化するのだと決めた以上は、やはりそこはきちんとやっていって、昨日も地震がありましたけれども、白老町に行っても災害があったけれども、大丈夫だったよ、安心だよ、あそこのまちはと思ってもらえなかったら、去年の9月の災害のときみたく、北海道に宿泊観光客が来ないという時期がありましたよね。ああいうようになってはいけないと私は思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。ここは、これで質問を終わらせていただきます。

次に、3点目の住みよいまちづくりに行きたいと思います。白老町は、全国平均、全道平均を上回るスピードで人口減少や少子化が進行しております。近年は出生率も非常に少なくなっております。しかしながら、政府もこの危機状況は政府が思っている以上に日本人も非常に少子化が進んでいるということで、子育て環境を改善すべくさまざまな施策を行っております。そこで、白老町の子供が住みよいまちづくりをつくるために質問させていただきます。

（1）、白老町子供の生活実態調査から見えてくる現状と課題を伺います。

(2)、児童クラブの現状と課題を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供が住みよいまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの白老町子供の生活実態調査から見えてくる現状と課題についてであります。小学5年生、中学2年生、保護者を対象として実施した調査では、平日の放課後に過ごす場所は、小学5年生は放課後児童クラブ、自宅、友達の家、児童館、習い事などであり、中学2年生は8割以上が学校の部活動に参加している結果となりました。保護者の就労については8割以上が父母ともに働いていることから、子供が安全で安心して過ごすことができる環境を整備して、保護者の就労支援をより充実することが課題であると捉えております。また、悩みや困り事の相談先が家族、親族、友人、知人が多く、役場や子育て支援施設などの公的機関が少ないことから、複雑化している問題に対応するには関係機関が連携し、包括的な支援を行う体制の整備が必要であると考えております。

2項目めの児童クラブの現状と課題についてであります。現在町内の放課後児童クラブは5施設あり、登録児童数は長期休業中のみ利用する児童も含めて1年生から6年生まで151人、全児童数の29.7%が利用しており、支援員17名で対応しております。課題といたしましては、年々利用児童数が増加していることから、現状より利用児童がふえる場合は支援員の不足が見込まれること、施設の狭隘化などが挙げられます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 子供が住みよいまちづくりということで1点目と2点目、2つまとめて質問させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、子供の生活実態調査から見えてくる現状ということです。子供を安心して預けられる環境の整備、年収が低い階層の生活基盤を支えるための支援が必要、実際にはどのような整備や支援が必要なのか、具体的にあると思うのですけれども、非常に多岐にわたっているのではないかなと思います。そのさまざまな問題に応じる窓口の設置なども白老町ではこれから考えると言っておりますけれども、関係機関と連携を持ってやっていく包括的な支援を行う体制の整備が必要だとおっしゃっていますけれども、どのような関係機関とどのような連携が望ましいと考えているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子供を安全、安心に預けられる場所ということで、その整備がまずは必要だと調査結果からわかりました。

まず、世帯収入が低い世帯は、正規雇用ではなくてパート、アルバイトなどについている方が多いということがわかりました。これが正規雇用に結びつけるためには、やはり受け入れ態勢を整える、就労支援をするためにもさまざまなところでの受け入れ態勢を今後整備していかなければいけないと捉えております。

相談窓口についてなのですが、今回わかったことがやはり公的機関への相談件数が少ないと

ということがわかりました。ただ、抱えている問題が複雑化されていることを考えますと、知人や親、親族だけではなくて公的機関への相談も必要であると考えております。そのため、7月に包括支援センターというセンターを立ち上げまして、包括的な支援を行えるような体制を整えていきたいと思っています。その支援をする機関なのですけれども、まずは子育て支援課、また健康福祉課など庁内の関係機関、また認定こども園や学校、教育委員会、それから子育て関係団体などがその関係機関ということで含めております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私も7月につくっていただけるというのはちょっとびっくりしましたがけれども、いいことだなと思っています。包括的な支援を行う体制の整備とは言っていますが、実際にそういう関係者の方々がこうやって一堂に集まって、そして一人一人の子供の生活環境を守るためには、育てる親の悩みとか苦勞とか、そういうものもある程度緩和してあげられるような、こういうことをしたら何とかきちんとした子育てができる状況になるのではないかと考えてくれる人たちが一括してやれるというのはすごくいいことだと思いますので、ぜひそれは早急に進めていただきたいなと思っています。

もう一つ、ここには書いていないのですが、子育てふれあいセンターの大規模改修、たしかことしの10月から12月にかけて工事するということになってはいますが、当然そのような親たちの心のよりどころになるべき場所かなと思っています。今改築中ですが、今後改築された後にはどのような役割というか、またそれぞれどのような計画を持っていられるのか、ありましたらお伺いします。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターの改修につきましては、国の交付金も活用するというので、申請がこれからになります。その申請の後、内示をいただいた後に実際に改修の着工になるということで予定しております。大体工事着工は秋以降、12月か1月ぐらいに完成の予定ではあります。

改修後なのですが、まず子育てふれあいセンターで大きく2つの事業をやっております。つどいの広場とファミリーサポートセンター事業、大きく2つやっておりますけれども、つどいの広場は子育て親子が気軽に集っていろんな交流を深めたり、またはそのスタッフにいろいろ相談などしたりとかして、そういうところでいろんな子育てに対する不安や悩みの解消などができる場所と捉えております。また、ファミリーサポートセンター事業は子供の預かりや、あとは保育施設等への送迎などを行いまして、会員相互の援助活動でありますけれども、それを行うことで保護者の就労支援につながったり、また子育てしやすい環境づくりにつながっているものだと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 子育てふれあいセンターは、お子さんを預かっていただいて、現在児童クラブでは、下校時から6時までなのです。ところが、実際には、保育園もそうなのですけ

れども、朝学校があいていないうちに、早いうちに親御さんが預けに行ったり、帰りも遅い時間に迎えに行かせてもらいたいとか、何かいろいろなニーズがあってと聞いております。そのところでふれあいセンターの役割は大きいのかなと思うのですが、その反面、親御さんたちから白老町の児童クラブをもうちょっと考えて枠を広げてもらえないかという意見もありました。実際に今回したアンケートがありますよね、子供の生活実態調査、そこの中でも親御さんからもう少し遅い時間まで児童クラブで面倒見てもらえないでしょうか。今児童クラブでしたら下校時から夕方6時までになっていますよね。でも、保育園のときは朝7時半から6時半まで、土曜日朝7時半から5時まで。ところが、児童クラブのほうは下校時から6時まで、土曜日8時から5時まで。結局保育園に行っていたときはよかったのだけれども、小学校1年生に入ってしまったら反対に今まで働いていた環境よりもちょっと短い時間になってしまうので、どうしても就労が続けられなくなるとか、自分の仕事をちょっと少なくしてもらおうとか、そういう状況になってしまうと。そのところは、職場の中で自分たち、親がフルタイムで働いてある程度収入を高くしたいと思ってもできない状況があると。そこで延長を望む声があるのですけれども、これについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま議員もおっしゃられました今回やった調査、またほかの調査などでも児童クラブの開設時間を延長してほしいというニーズがあるのは十分承知しているところであります。18時までの預かりということで、本当は正規職員になりたいのだけれども、お迎えの時間に間に合わないから、やはり正規職員につけないかということも確かに聞かれる声であります。生活を支えるためということの意味合いもありまして、児童クラブの延長というのは必要だとは思っています。ただ、年々利用児童数がふえているという状況で、支援員が今は足りてはいるのですけれども、これ以上またふえるようであれば不足が見込まれるということを考えますと、時間延長するためにも支援員の確保が今後必要になってくるかなというところは把握しているところです。ただ、本当に多くのニーズがあるということもありますので、延長については前向きにちょっと今後検討していかなければいけない課題だとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 総務省が発表しました2017年度の就業構造基本調査によりますと、25歳から39歳の育児世帯の女性のうち、働いている人の割合が75.7%で過去最高となっているというような報告がされております。当然児童クラブは、これからもどんどんふえてくるのではないかなと思う。女性活躍時代と言われているのでしたら、本採用になるためにはもっときちんとした児童クラブの受け入れ態勢がないと本採用にもなれないのではないかなと思います。今は時間延長の話をしましたけれども、もう一つ、白老町はアイヌ民族博物館の国立化に向けてウポポイというものつくるといことになりまして、白老町は観光のまちになるということになったら、観光客というのはほとんど土日祭日、そういうときに来るわけですよね。そうなってきたときに、公的機関の保育園とか児童クラブが日曜日とか祭日に休みでいいのかという大

きな課題に直面してくるのではないかなと私は思います。白老町が観光のまちとしてこれからやっていくのだというのであれば、そここのところの体制はきちんと整えていかなければ、実際には売店で働いているのはやっぱり女性ですよ。食堂で働いている人も女性が多いですよ。そういうことを考えると、やはり女性というのは社会の中でもう必要不可欠な存在になってきているのです。そうやってきたときに、きちんと日曜、祭日の開催も考えていかなければならない時期に来たと思います。白老町の子供が住みやすいまち、またお母さん方やお父さん方にとって子育てしやすいまちづくりの環境を整えるためにもこの辺はきちんとやっていっていただきたいなと思います。これで最後の質問となりますので、理事者からの答弁をお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の子育てのあり方の中で、今回議員からもご指摘がありましたように、この生活実態調査の結果報告を見ましても、先ほど町長も1答目に答弁されたように保護者の就労が8割以上になっていると、そういう実態の中で今ありましたようにこれからさまざまな職種の雇用もふえてくると、そういう中で子供たちの生活をどう保障していくかというのは、これは非常に町としても重要な課題だと捉えております。先ほど課長のほうからも答弁がありましたように、理事者としましてもやはりそういう実態をしっかり踏まえた中で親の就労を支えていくというところはしていかなければならないと思っています。

その中で課題としては、児童クラブにしても、それから保育園にしても、言葉はちょっと適切でないかもしれないけれども、預かるというだけではなくて、預かった中での環境がやっぱり子育てにふさわしい環境でなければならぬと考えたときに、支援員だとか、保育士だとか、そういう人材の確保が重要になってくると思っています。そここのところをどうクリアしていくかというところ、それがやはり大きな今後の課題だとは認識をしながらも、今議員のほうからご指摘のあったしっかりとした、子育て世代の親たちを守りながら子供の生活の安定化も図るような、そういうつくり方は十分考えていかなければならないと思っていますので、そういう方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲也 君

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。本日は、1項目6点の質問をさ

させていただきます。

1、町内の環境について。

(1)、鳥獣被害の現状について。

- ①、鳥獣による被害額の状況はどのようになっているかをお伺いします。
- ②、鳥獣被害の対策はどのようにしているかをお伺いします。
- ③、鳥獣被害対策実施隊の構成はどのようになっているかをお伺いします。

(2)、白老町環境基本計画について。

- ①、計画の推進状況はどのようになっているかをお伺いします。
- ②、環境情報の提供をどのような方法で行っているかをお伺いします。

(3)、自然環境、景観について。

- ①、インクラの滝遊歩道の今後の復旧見通しはどのようになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 町内の環境についてのご質問であります。

1 項目めの鳥獣被害の現状についてであります。1 点目の鳥獣による被害額の状況についてと2 点目の鳥獣被害の対策については関連がありますので、一括してお答えいたします。鳥獣被害対策については、白老町鳥獣被害防止計画に基づき対策を講じておりますが、平成30年度における農業被害総額は、家畜飼料、野菜類など約2,000万円となっております。近年では町内での耕種農業の拡大等により鳥獣被害額が増加傾向にあり、地元猟友会によるエゾシカ等の有害駆除と箱わな設置によるアライグマ等の捕獲など、引き続き鳥獣被害対策に努めてまいります。

3 点目の鳥獣被害対策実施隊の構成についてであります。白老町鳥獣被害対策実施隊設置要綱に基づき、主に本町の有害鳥獣駆除員及び第1種銃猟免許を有する地元猟友会会員のほか、わな猟免許を有する農業従事者など現在32名で構成されております。年齢構成では、近年若年層の隊員も加わっておりますが、他市町村と同様に隊員の高齢化が顕著であり、町としても地元猟友会組織の課題として捉えております。

2 項目めの白老町環境基本計画についてであります。1 点目の計画の進捗状況についてであります。28年度に策定した2期計画では10年間を計画期間とし、5年ごとの見直しとなっております。今後町の総合計画及び北海道環境基本計画等の上位計画との整合性を図ること、さらには各項目に沿って町内の取り組み状況の把握や計画の検証など、見直し時期となる令和2年度に向けて取り組む考えであります。

2 点目の環境情報の提供についてであります。各環境項目上において有害鳥獣や昆虫、環境美化等の注意喚起を初め、特に必要な情報については町広報及びホームページ等を活用し、逐次情報発信を行っているところであります。また、白老町環境町民会議では行政情報を含めた機関紙を年4回発行しており、今後も連携を図りながら環境情報の充実に努めてまいります。

3 項目めの自然環境、景観についてであります。1 点目のインクラの滝遊歩道の今後の復旧見通しについてであります。26年9月の大雨の影響による土砂崩れ以降現在まで立入禁止と

している遊歩道については、胆振東部森林管理署において本年度展望台入り口から見晴台の麓までの復旧作業を行うこととして検討が進められている状況にあります。しかしながら、駐車場からの進入路は地面が掘削されていること、また見晴台の階段部分については木柵の損壊や土砂崩れの危険性が高いことから、引き続き対応策等について検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。鳥獣被害の現状についてであります。平成30年度における農業被害額の総額は、家畜飼料と野菜類などで約2,000万円となっておりますが、近年町内において耕種農業が拡大しているということでありますので、農作物を守るためだけではなく生活環境に対する影響もあると思いますので、鳥獣被害に対する対策及び課題を明確化していくことが重要と思っておりますので、鳥獣被害の現状と対策について質問をしていきます。

まず、初めに鳥獣被害の状況の内訳と鳥獣被害の種類ごとで被害額はどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 鳥獣被害の被害額の内訳とその種類ということでご答弁させていただきます。

被害総額約2,000万円と答弁させていただきましたが、このうちエゾシカによるものが1,620万8,000円、アライグマによるものが162万円、ヒグマによるものが258万1,000円、カラスによるものが4万8,000円となっております。都合2,045万7,000円というのが30年度の実績となっております。また、そのほかにということで、参考までにですけれども、野菜類とか、そういった被害ではないのですけれども、オットセイによる漁具被害というものが30年度は229万3,000円というような状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。被害額の状況ですが、オットセイの状況も足すと全体で2,300万円ぐらいの被害額という状況であります。そしてこの多くの被害額の内訳がエゾシカで1,600万円ということで大きな割合を占めている現状であります。このエゾシカの被害額というのも調べてみても、町内において昨年度が過去最大の被害額になっている現状であると思っておりますので、本当に対策を強化していく必要があると思っております。対策の強化については次の点で質問をしていきますが、その前に、今のは農業被害等ですが、実際に金額にはあらわれづらい生活環境に対する被害というのも出てきていると思っております。鳥獣が路上に飛び出し、車に接触や家庭菜園においても食害等の被害もあると思っておりますが、この生活環境に対する影響については町のほうではどのぐらいの件数を押さえているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 被害額は、森議員がお話ししたとおり、生活環境上で申し上げますとなかなか、実態のそれぞれ個別案件ということ、多数あるということも含めましてなかなか被害額の想定がまとめ切れないという現状でございます。今のいろんな事故、車の事故

も含めると、件数が年間幾らかというのはなかなか申し上げづらいのですが、昨日もとかけさもというところでいきますと、毎週のようにそういった問い合わせが業務の中で通常の中で出てきているというのが現状でして、本日の話でいきますと、石山のライラック団地の通りのところでキツネが、昨日我々のパトロールでも5頭ぐらいキツネが見受けられている。これは昨年から指導はしているのですが、餌やりの影響からそこに居座ってしまうという状況もありまして、残念ながら事故が起きるなというところで、朝方通報を受けたという状況もございません。同様に同じキツネであれば、その件数が複数来ているので、そういう意味では件数がいけないということと、ざっくりなのですが、アライグマのほうにつきましても昨年の実績で家庭のほうに出ている。相談を受けたところで許可を出すということで、申請を出していただいているのが73件。それから、捕獲頭数でいきますと173件というところで、先ほど言った許可の件数は延べ件数でございますけれども、年々増加傾向にあるというところで状況としては押さえているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。生活環境のほうの影響も多数あり、毎週のように出て増加傾向ということでもありますので、町内においても鳥獣被害による対策というのは本当に強化していくべきだと思います。

それで、この現状から、町におきましても被害を防ぐために今年度から白老町鳥獣被害防止計画が策定されておりますので、その計画策定に当たり町としてもさまざまな分析はされてきたと思うので、質問していきます。鳥獣被害というのは特に被害額が大きいのはエゾシカについてであります。エゾシカがふえているのは白老町だけではなく、北海道全体でも深刻化している問題であると捉えてはおります。町としてはエゾシカの被害がふえている現状をどのように分析しているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） エゾシカの被害が農業被害といたしましては1,600万円強ということで、被害額にはね返ってきているというのは、間違いなく町内で露地栽培ですとか、そういった部分の野菜の部分で最近行われるようになってきたということが1点あるかと思えます。エゾシカが食べる要因というものにつきましては、もともとエゾシカが繁殖率が高く、明治以降ということではいいますとオオカミが絶滅してというような、日本全体の一般論となりますけれども、そういった中で天敵がいなくなっているというようなことがございます。それから、冬の間の大雪というのが相当エゾシカには影響があつて、大雪が降ることによって餌がなくなって自然淘汰されるという状況があると聞いてはおりますけれども、そういった部分も近年の温暖化というようなところではマイナスの要因にはなっている要因と思っています。

それと、戦後高度経済成長の中にあつて天然林を伐採して人工林という森の手入れをされたことによって、本来日陰になって餌がなかった状態がきれいに伐採されたことによってやわらかい草と低木がふえているということで、鹿がもともと繁殖性が高いのに、森の中に餌があつたというようなことで昭和の時代に大分ふえてきたのだらうと。最近またそういった人工林も

成長して、人里のほうに餌を求めて出てくるようになったというようなことがエゾシカの増加している要因かなど。そういった中で、あわせて冒頭申し上げましたとおり耕種栽培がふえてきて、もともと人が植えるものというのは食べるためにありますので、そういった中で栄養の高い、食べやすい、しかも密集して植えてあるというところで、人里においてくるというようなところでエゾシカの被害がふえているというような状況になっているのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ふえている現状分析については理解をできました。さまざまな要因が重なってふえている現状があると思うので、自然環境が関連している要因ですので、本当にこれからもふえ続けることも考えられます。町ができることといたらやはり対策を強化していくことが重要になってくると思いますので、次の②の対策についての質問に入らせていただきます。

この対策についてであります。白老町鳥獣被害防止計画によりますと、現在約2,200万円の被害額の状況に対しまして、令和3年度においては約2,000万円の被害額の目標設定をしております。今この被害額やエゾシカの頭数がふえている現状においての軽減を目指していく目標なので、より対策の徹底、強化もしていかなければ目標に届かないのかなと感じております。まず、現状において町としてはどのような被害防止対策をしていて、今後の被害軽減に向けた課題点はどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 先ほどのご質問の中での分析というところでの捉えもちょっと含めてご答弁申し上げたいのですが、北海道のほうで例年振興局単位でライトセンサスということで分布等を行っている調査も含めて北海道が取りまとめたものなのですが、本町の胆振管内というところではなく、石狩、空知、上川、留萌、宗谷、胆振、日高という、ちょっと大きなエリアの枠組みなのですが、平成12年からの状況と29年10月ということで狩猟時期前の比較したところで、その間一旦は減少はしているのですが、やはり28年以降も増加傾向にあるということで、この1年当たりの増加率を21%という仮定で申し上げますと、29年度からの状況推移で見ますと、潜在的にこのエリアの中で25万頭から72万頭が推計とされている状況でございます。北海道のエゾシカ管理計画上の中で申し上げますと、このエリアの中で雌鹿を捕獲するという1年間の30年度の目標においては5万5,000頭ということが目標設定であるのですが、30年度はまだきちんとした実績は出ていないのですが、28年度、29年度と比較した場合には約6割ぐらいの捕獲しかできていないと。4割はまだ見込めていないという現状でございます。本町におきましても自治体を中心に行っているところではあるのですが、白老町だけにエゾシカではございませんので、そういったエリアごとの単位でいきますと、この統計から目標設定をした中で到達ができなければ、またやっぱり増加傾向となっていくところは非常に大きな課題かなというところでございます。当然そういう部分でいきますと、猟友会を中心とした捕獲実施部隊がきちんとその充足ができるかどうかという部分については今後も大きな課題

かと捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の捉える課題点として先ほどの鳥獣被害実施隊の充足率などの答弁はありました。担い手については次の③で質問していきます。まず鳥獣被害の防止を進めていく上でも、鹿などを寄せつけない対策といたしまして防護柵が有効な手段であるとも認識をしております。ですので、この防護柵を推進していくことも重要になってくると思っておりますが、現状において防護柵があるところは鳥獣が侵入ができません。防護柵があっても入れなかったため、防護柵がないところに流れていくという現状もあると思っておりますので、地域全体としても防護柵を推進していく必要があると思っております。町といたしましては防護柵の推進についてはどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 鳥獣被害に対応した防護柵の設置の考え方でありまして、けれども、防護柵につきましては平成25年度から事業を実施しておりまして、これまで29年度までの実績で約11万メートル強の防護柵を設置しているということになってございます。30年度は実績がなかったのですが、直近の29年度でいいますと7,696メートル、約7.7キロを防護柵として張りめぐらせているというような状況になってございます。この後本年度を含め令和3年度まで含めまして合計で12万7,000メートル、127キロぐらいの防護柵を設置するという状況で考えてございます。現状でいいますと、やはりそういった部分の防護柵の設置というものが農業被害を抑止する最大限の対策と考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 農林水産課長のご答弁のとおりなのですが、この防護柵の設置の中での農業被害とあわせて生活環境上にも言えるのですが、エゾシカの対策には有効なのですが、この柵をくぐり抜けてアライグマが侵入するケースがもう既に見受けられておりますし、また最近の傾向でいきますとアライグマが大型化しておりまして、もともと箱わなを用意していたものが非常にサイズが合わないという現状も出てきております。既に大きなサイズの箱わなも確保しながら対応策を検討しているところでございますし、また防護柵を含めて箱わなの取り扱いも強化していかなければならないかとは考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。防護柵の推進状況は理解はできました。鳥獣被害というのは1種類だけでなく、本当に全体的に取り組んでいかなければなかなか難しい状況なのだなというのは理解はできたのですが、この対策について白老町において平成28年から29年度のエゾシカの平均捕獲実績というのは1,405頭であります。今後の捕獲計画を見ますと、年間2,000頭の捕獲を計画しております。そして、この捕獲数が、鹿だけではないのですが、アライグマなどもふえていくと、この焼却などに係る処分の負担なども大きくなっていく問題もあると思っております。ですので、今後のあり方としてジビエの利活用の推進なども今後取り組ん

でいく必要はあると思うのですが、町としてはどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 焼却の費用の問題については生活環境課の部分と思うのですが、鹿肉のジビエ利用というようなところで考えますと、今森議員おっしゃったように平均で約1,500頭前後毎年捕獲されていると、私どもが把握している中ではジビエの利用に回されているのがそのうちの300頭程度というようなことで、2割あるかどうかという状況であろうかなと思っております。ですから、1,200頭分くらいは焼却に回ったりだとか、そういった処理が必要な状況ということですので、やはりジビエ利用というのは有効な手だてであろうかなと思ってます。

ただ、農業被害の担当のほうなので、どこまで言っていけるかあれなのですけれども、ジビエを利用していくためには、その普及といいますか、どこまで需要というか、そういった部分を高めていくかということが問題、課題になってくるのかなと思ってます。また、鹿肉については、やはり処理のスピード、それから管理という部分が問題になっていきますので、そういった中では需要拡大、創出、あるいは料理、調理方法の研究等によるそういった掘り起こしみたいな部分が1つ重要な視点かなと。それと、先ほど申し上げましたとおり、処理に対する対応ということでいいますと、ただ、今需要がそこまでない中で町内に処理加工施設をつくっていくということが本当に今できることなのかどうかという、なかなかそうはならないというようにもあろうかと思っておりますので、まずはそういった、極端な話ですけれども、家庭で食べるような食文化の醸成というようなところを1つ目指していくべきことが必要なのかなとは思っておりますが、まずは鹿肉をジビエにどれだけ利用できるかということについては、この鳥獣被害の後の対策としては引き続き検討していかなければいけない課題であろうかと捉えているところです。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） エゾシカの焼却費用の取り扱いについてでございますが、済みません、年間通して環境衛生センターの中での経費の部分についてはご用意していませんが、エゾシカ対策用として23年度の国の補助事業を活用しまして新設している部分でございます。年々増加傾向ではありますが、鹿の駆除にあわせまして、狩猟が特に冬期間が多い状況もあって、効率よく炉の大きさに沿って対応しているということで、今の状況では膨大に燃料費用等が高騰するという見込みは持っておりません。今の中では、効率よくやっていく中で多少の上昇傾向、燃料単価等の状況もありますけれども、そういったところで費用と。あとは、自治体のほうとしましては、今国の制度上として費用の負担、ジビエ方式とか、駆除をする、焼却をするというところで単価設定がございまして、自治体の手数料見合いの費用負担は其中で賄っていただくというような中で現状取り扱っている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ジビエや焼却等の状況については理解できました。実際にこの鳥獣被害対策に当たられるのが鳥獣被害対策実施隊についてでありますので、鳥獣被

害対策実施隊の状況についてもお伺いします。現在隊員の方は32名で構成されており、近年においては若年層の隊員も加わっているということですが、1 答目の答弁を見ますと高齢化をしているという現状もございますので、この担い手対策というのは本当に引き続き必要になってくる課題だと思いますが、町としては担い手の対策についてはどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、実施隊の構成メンバー、先ほど町長の答弁からも話したとおり地元猟友会と、正式名称としましては北海道猟友会苫小牧支部白老部会というのが正式名称になります。その中で、実施隊全体で32名なのですが、猟友会白老部会の会員が直近で28名というところで確認をしております。その状況としても、若手が若干ふえていますが、構成としてはやはり高齢化と、さらには苫小牧支部全体、北海道という中でも同様な傾向として捉えております。

質問の対策の具体的なところでいきますと、大変申しわけないのですが、今の段階で具体的な対策にはなかなか踏み込めていけないのが現状でございます。振興局、それから道庁のほうの中でも、会議の中でも話題としては出るのですが、今具体的にということで振興局単位でもそれが理にかなうかどうかというところの部分は、なかなかここでこれがいいということは申し上げられないところでございます。とはいえこれは年々高まっていくことでございますので、白老部会代表とも毎週のように顔を合わせている状況はありますので、とはいえどなたでもなれるという会員でもないものですから、いろんな角度で、課題は大きいのですが、今後も何かしらの対策を明確に打ち出せるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実施隊の担い手対策についてであります。私が本日鳥獣被害の質問をさせていただいたのは、本当に鳥獣被害がふえている現状がある一方で、やはり担い手対策も重要になってくるということでもありますから、近年、全国的に農作物の被害軽減のために遠隔監視型のわなを設置してのICTを活用した鳥獣被害防止策が広まりというのを見せております。これは29年のデータであります。北海道においても遠隔監視型のわなを設置したICTは18の市町村で導入されているという状況であります。総務省が遠隔装置型のわな、ICT技術について導入している自治体にアンケート調査を行うと、鳥獣の捕獲に効果があったが66.7%、またわなの見回り負担が軽減したという結果が82.8%出ている現状というのがあります。担い手対策としてだけではなく今後の鳥獣被害防止のあり方を考えますと、このような遠隔操作などのICTの活用なども調査研究をしていく必要があると私は思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 先ほど本間課長のほうからも話がありましたとおり、エゾシカだけではなく、アライグマですとか、そういった部分で箱わなといいますか、そういったものが大きさが合わないとか、そういった部分も含めてICTの検討についてということで答

弃させていただければと思います。

ICTの関係でいいますと、大型の囲いわなをつくって、そこに鳥獣が入ってくるとスマートフォンだとかにメールが来て、それが確認をすることによってまず見守りの軽減が期待できると。複数の皆さんでそういった部分を見ることによって、中にどれだけの量が入っているか、柵といいますか、入り口を閉鎖するのもスマートフォンで操作ができるというようなことで、調べたところではいいますと、西興部村あるいは根室市なんかではそういったもので実績があるやに伺っております。先ほどの答弁でもありましたけれども、やはり道内の鹿の分布ということでいいますと道東方面が中心となっておりますので、そういった中では西興部村あるいは根室市で先行してされているのが実態なのかなと思っております。実際に29年度の実績でいいますと、12月から3月までに一斉捕獲というのを実施しておりますけれども、目撃が166頭に対して捕獲が24頭というような状況もございます。そういった中でいいますと、実際に一斉捕獲で追い込みをやって撃って、上げてその捕獲率といえますと15%程度なのかなと思っております。そういった中では自然の中でそういった大型の囲いわなを入れて遠隔操作できるというのは、非常に高齢化ですとかそういった部分も含めまして労力の軽減あるいは効率化につながるといいますので、あとは国の補助だとか、そういった部分も含めながら費用対効果、あとは実現性等を含めて今後研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。このICTの活用につきましては、介護人材の不足のほうで町からの答弁でも何度もあったと思います、担い手対策といたしましても本当に今後研究していく必要はあるのかなと思っておりますので、ぜひ期待をしたいです。

あと、鳥獣被害に関して、鳥獣被害防止を対策するというのは実際に町や被害に遭われている方だけでやることではなく、地域全体でも行っていくことが重要なかなとも思っております。先ほども答弁にありました、キツネの餌やり等もあったということですので、生活環境の被害防止策においては、こういう廃棄物の適正管理をすることなどで有害鳥獣を誘引しないことにつながるといいますので、より一層の普及啓発も必要かと思っております。町といたしましてもアライグマのわなの貸し出しなども行っており、本当にこのような対策もしておりますので、このような対策の周知徹底と普及啓発をしていくことが重要になってくるといいますが、町として地域全体の取り組みとして必要なのはどのようなことと考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まだまだ周知徹底という部分に関しましては100%というところまではほど遠いかなという認識でございます。また、住民の皆様にも鳥獣被害における鳥獣の習性だとか、そういったものもいろいろ広く浸透していきながら、自己防衛策も含めてとっていただければなど、いろんな角度でやっていかなければならないと思っております。特に鳥獣被害防止計画にも鳥獣の中で位置づけている部分でいきますと、我々特にことし危惧するのは、人命にも影響しかねないヒグマの状況もあります。先週だけでも6月10日未明より3日間ぐらいで4件、これは自衛隊付近、それから私どもの所管の環境衛生センター付近でございま

して、かつ目撃が昼間、さらにはこの時期が例年よりすごく早いということもありますので、札幌市方面、野幌あたりにもそういった目撃情報が出ておりますので、そういった部分も含めて対策を講じていきたいと、特に人命に左右される部分については注意喚起も含めて徹底してまいりたいと考えております。いずれにしましても、この鳥獣被害防止計画に沿うこと、または生活環境上でのいろんな角度での徹底を今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次に、白老町の環境基本計画についてに入ります。白老町の環境基本計画の推進状況についてであります。この環境計画は平成28年度から10年間と長期の計画であります。環境問題というのは新たな課題や社会情勢の変化もありますので、見直しや改善点や課題を随時捉えていくことが環境問題解決に必要と思っておりますので、質問をしていきます。

この環境計画というのは、とても広く大きな範囲で構成されております。目標分けにおいても、1、地球環境、2、循環環境、3、自然環境、4、生活環境、5、環境教育と大きく5つの環境目標があり、とても大きな項目分けとなっておりますので、この全ての目標を細かく見ていくことが必要であると思っております。まず、この計画が始まり4年経過しておりますが、町内の環境に関する状況というのはこの4年間の間でも燃料ごみの拡大などによりリサイクル率が向上しているということも起きておりますが、私は大きく社会情勢として変わったなと思っておりますのは、以前から問題にはなっておりましたが、海洋環境に影響があるマイクロプラスチックの問題が本当に大きく取り上げられるようになってきたと思っております。白老町も海に面している地域でありますので、まずこの問題をどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 海洋マイクロプラスチックの関係ということのご質問でございます。

まず、海洋プラスチックごみ対策アクションプランというものがことしの5月31日に関係閣僚会議のほうで定められております。背景としましては、海洋に流出する部分、これは地球規模で捉えられているということで、国がこういったプランを定めながら、先日も報道にあったように、20カ国、今後首脳会議も進められるという状況でございますが、そういったところで定められたものであります。世界全体で年間数百万トンが流出されていること、さらには日本の中でも流出量は年間2万から6万トンというような推計を立てられております。

マイクロプラスチックにおきましては大きく2つ、研磨材のような粒子が細かい部分で排水等で処理し切れないもの、それから2次マイクロプラスチックというようなことでビニールであったり、プラスチックの容器の劣化によるものが出ると。特に深刻な問題になっているのは2次マイクロプラスチックというような状況でございます。このプランの中でも今国連の中で言われている持続可能な開発目標、いわゆるSDGsのように既にあらゆる種類の海洋汚染を防止しという大幅な削減というような取り組みもあるように、このアクションプランの中には、

1つ、適正処理としては家庭から出てくるものも極力抑制していこう、出てきたものは適正に処理していこうとかなり細かに定められております。その中でも海洋に出たものが漂着をして、漂流したものをまた戻さないようにするためには海岸清掃等の取り組みが重要でありますし、まちとしても海岸清掃は各地域で年間通してやられております。

参考までに、6月10日になりますけれども、このアクションプランに定められている海ごみゼロウイークというのが世界海洋デー前後で期間を定めているのですが、日本製紙さん、石山のほうで毎年やっておりますけれども、今回そういった位置づけで取り組んでいるというようなどころもあります。また、環境町民会議でも行っているように、国、都道府県、それから自治体というような今お話ししたようなそれぞれの責任、役割でこの海洋プラスチック対策、ごみ対策というものは取り組むべきと捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。環境基本計画におきまして、社会情勢の変動に対して問題に対応できるように5年ごとに計画を見直すがありますが、本当に近年この海洋プラスチックの問題に対して大手の飲食店などにおいてもプラスチック製のストローを廃止していくことやレジ袋の有料化などが検討もされており、もう社会情勢は変化した状況であると言えると思います。それで、この海洋環境の問題に対しても環境団体の方や町民と話をしていても、とても気にされている方は多いです。先月春のクリーン白老事業の一環として町職員によるヨコスト海岸のボランティア清掃におきましても、町の職員の方たちが約100名参加をされ、240キロのごみを回収されたとのことでありますが、本当にこのような活動は環境問題の解決においての地域のできることであり、重要であると思いき、参加された方々には頭が下がる思いではありますが、一方で本当に白老町の海岸においても多くのごみが投棄されているのだなと感じたところでもあります。

それで、海岸の環境や清掃について各環境団体の方々と話をされると、こちらでも清掃の担い手不足の心配される声は聞こえてくる現状はありますが、環境保全といいますのは強制することではなく関心を持ってもらうことが重要であることだと思っております。ですから、私は環境基本計画の見直しに当たり、この海洋環境の保全推進というのをさらに強化していくことが必要になってくると思っておりますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 一般的なお話になりますが、計画書に位置づけている部分は、先ほど森議員がお話ししたとおり各項目ごと多岐に分かれておりますので、その項目に沿ってPDCAサイクルが基本となり、環境審議会へというところになります。先ほど町長の答弁でもお話ししたとおり、計画自体は各上位計画または町の総合計画とも整合性を図りながら進めていくところでございますので、基本今の計画を踏襲する考えではあるのですが、森議員のご指摘のとおり、そういった背景的に国、地球問題として位置づけられている今の課題というものをご当然のことながら盛り込みながら、プランの中に入れていくというような進め方になるかということをご今後見直しのほうを考えていきたいという捉えでございます。

◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君）　ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君）　7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君）　7番、森です。環境計画についてであります。今後見直しということがありますので、海洋問題だけでなく本当に広く大きな情報を集めていく必要があると思います。

それで、環境情報の提供についてであります。環境情報の提供のあり方というのは広報やインターネット、ポスターの掲示などで啓蒙、啓発は欠かせないと思います。啓蒙、啓発等だけではなく、環境情報の提供体制を構築していくことも大事だと思っております。行政、町民、環境団体、事業所の双方向での意見交換ができる仕組みづくりをしていくことが計画を推進していく上でも重要であると思っておりますので、質問をしていきますが、環境計画を推進していく上で、まず町としては町民や環境団体、事業所とどのように今連携をしているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君）　本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君）　大きくは環境町民会議を通じた中で、そういった連携体制といますか、いろんな意見集約というのが主な取り組みであります。あと、事業所単位で申し上げますと、これは水質汚濁防止法であったり、土壌汚染対策法であったり、道の条例、そういった部分の中で特定施設という位置づけがございます。その施設の排出規制というものを施設の設置から、既存施設も含めてそれをきちんと守るという位置づけでございますので、そういった定期報告であったり、必要に応じては公害防止協定も結ぶケースもございますけれども、そういった中で団体、事業者という部分の連携、ざっくり言いますとそういう部分。進行政管理上では町民、事業者というものは身近な環境監視員というような言い方で、全般の提言者というところで充実を図っていくということになっておりますので、そういった体制の中で進めているという状況でございます。

○議長（山本浩平君）　7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君）　町の体制については理解をいたしました。今回の環境問題の情報のあり方に関してですが、町民の方と多く話していると、環境問題に関心を持ち、積極的に取り組んでいるので、もっと環境に関する情報が欲しいとのことや町と気軽に情報交換をできる場をつくってほしいとの声は受けております。ですから、今後白老町といたしましても、環境計画の見直しに当たり恐らくパブリックコメントなどを集めていくと思いますが、私はパブリックコメントは否定するつもりは全くなく、本当に有効な手段だとは思っています。しかし、本

に大きな目標がたくさんかかわっていることですので、それだけでは町民の声を集めるのは足りないのではないかと考えております。ですから、今後の計画見直しに当たりましてあらゆる事業者、団体のところに行って、積極的に町のほうから出向き、多くの声を聞き、情報交換をしていくべきだと思ひまして今回質問させていただきました。町の今後の計画の見直しに当たりどのように情報を集めていくか、ここの考え方をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 協働、連携というようなイメージの森議員の今後の進め方というようなご質問だと思っております。

私ども所管するところでいきますと環境町民会議、先ほど申したとおりなのですが、3R推進協議会もごございます。直接所管しないのですが、ほかの課の中でもまちづくり団体でいきますと、環境基本計画上で、こじつけではないのですが、いろいろとそういう側面で環境問題に取り組んでいただくという、特に町内会単位でクリーン白老事業というものは毎年のごとで定着をしております。そういった捉えも含めていろんな角度で意見を聞くべきというのは、私もそのとおりだと思います。パブリックコメント以外のことにしましては、現時点でこの方法というのが具体的にお示しできませんが、森議員のご指摘いただいたことを含めて見直しに向けて、できるだけ可能な範囲で意見集約を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ぜひ計画の見直しにおいては多くの情報収集をと思ひます。

それで、次の自然環境、景観に入ります。インクラの滝の遊歩道についてであります。平成26年9月の大雨の影響によりまして、現在土砂崩れのために立入禁止となっている区域があります。しかし、インクラの滝の景観というのは、私は白老町が誇る自然環境でもあり、町内外からも一刻も早い復旧を望む声があります。本年度におかれましては展望台入り口から見晴台の麓までの復旧作業は行うということですが、見晴台の復旧される場所以外にも、駐車場側についてもまだ土砂崩れなどが起きている場所があるので、一刻も早い対策をと思ひます。また、現在土砂崩れが起きていることを知らない町民の方ともおりますので、この情報発信というのも必要になると思っております。それで、はじめにお伺いしたいのは、現在インクラの滝の状況で駐車場側と展望台側からの2カ所が立ち入り禁止になっていると思ひますが、町はまずこの2カ所についての危険認識についてはどのようにしているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） インクラの滝の遊歩道に関してのご質問でございます。

ただいま森議員からお話がありましたとおり、現在遊歩道については過去の土砂崩れの影響によりまして我々としては安全が担保できないといったような状況の中で、そこを開放するというのは好ましくないといった状況で捉えております。それで、今遊歩道においていくおり口が駐車場のところと、それから展望台からのところの2カ所でございますが、いずれもバリケード等で立入禁止区域として表示をしているところでございますが、一部ちょっと表示が破損し

たり脱落したりしている部分もございますので、その部分は早急に修繕していききたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この立入禁止にしている箇所についてですが、私も現地を確認しました。2カ所ありますが、この注意喚起の部分に関して一部めくれたりロープが外れている箇所も見受けられるので、ここは本当に危険な場所でもあると認識しているなら、早急な対応をと思います。それで、このインクラの滝の全面的な復旧についてはまだ見通しのつかない状況でありますので、現在の状況で私はインクラの滝の景観を生かすには今ある展望台を活用していくべきだと思っております。この展望台についてであります、こちらの場所も現地を確認したら、あずまやの中にあるテーブルが焼かれている状態も確認ができましたので、こちらの場所も一刻も早い修繕をするべき場所でもあると思っております。また、展望台横にある木製の椅子とテーブルが雑草に覆われておりなかなか使用するには難しい状況になっているとも私は思いますので、本当に町内外の方に気持ちよく利用してもらってこそ私は白老町が誇る自然景観が生かされると思っておりますが、町としては今後の方向性をどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） インクラの滝が一つの大きな観光資源であるという視点からご答弁させていただきたいと思っております。

インクラの滝につきましては、過去に日本の滝百選に選定されたことを機にクローズアップされまして、白老町の一つの景勝地として多くの方が観光に来られるといったような状況になっております。ただ、一方においては、先ほどもお話ししたとおり展望台を整備したことによって、そこで先ほど焼かれた部分があるとおっしゃいましたが、展望台の床面が心ない来訪者によって人為的に、たき火か、あるいはバーベキューをした跡があって、燃やされているといった状況になってございます。ここの部分は、やはり危険も伴いますので、既に担当職員には修繕をするよう指示したところでございまして、ここの部分は近日中に改善したいと思っております。それと、あわせまして椅子、テーブルの老朽化の部分でございまして、これについても私どもも認識はしてございますので、この部分については胆振東部森林管理署等関係機関と協議した上で、不良環境といいますか、景観を損なうものについては早急に撤去の方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

今後の考え方なのですが、1つはインクラの滝の魅力の一つとしては、やっぱり秘境ですとか神秘性ですとか、むしろ自然に手を加えないといったような考え方の中で、現在自然散策ですとか登山愛好者がふえている中で、やっぱりあそこに行ってみたいという気持ちがある方も正直いるかと思っております。展望台からは気楽には見えますけれども、そこから先はやっぱり危険が伴うので、我々としては立入禁止にせざるを得ないと。ただ、こういう言い方をしたらちょっと不適切かもしれませんが、そこから先はもう自己責任の範疇になってくるのかと。白老滝ですとかカジカ沢の滝ですとか、そういったところについても特段立入禁止にはしていないと

と思いますが、やはり愛好者についてはそういうところも行ってみたいという方もおりますので、その部分はなかなか、場所が場所だけに我々としても24時間監視するわけにもいきませんので、とはいいながらもやっぱり注意喚起はしていかなければならないかなとは考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。インクラの滝に置かれているベンチ、テーブルなどは今後対応するという事ですので、本当に一刻も早い復旧と利活用をと思います。

私は、今回白老町の自然景観について、インクラの滝だけではなくて本当に自然環境を觀賞しやすい整備はしていくべきだと思っております。インクラの滝以外においても、一つの例なのですが、ポロト湖の景観におかれましては、来春のウポポイの開設におかれまして今後もしかしたら入場料がかかる可能性があるということもありますので、逆側のインフォメーション側の整備はしていくべきだと思っております。向こうの景観を生かすためにも今後ベンチやあずまの老朽化対策などはしていくべきだと思っております。白老町にとって観光客は、おもてなしすることだけではなくて町民の憩いの場の創出になってくると私は思っております。ですので、町の見解をお伺いしまして私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） インクラの滝だけではなくてポロトの森周辺についてもということで、ウポポイの開設を見据えて環境整備をしていくべきだというようなご質問かと思っております。

先ほど来言われていますとおり、2020年、来年の4月24日にはウポポイが開設されて、多くの観光客、来訪者が訪れるというようなことになってございます。先ほどお話にありましたインフォメーションセンターあるいはビジターセンターということがポロトの森の活用の中では非常に重要な施設というようなことになってこようかと思っておりますので、この辺については予算との兼ね合いもございませぬけれども、必要な手当てをしていければなと思っております。今年度におきましては、自然休養林の中のバンガローの屋根については全5棟分、それから階段については3棟分、そのほか軒天、テラスの修繕を各1棟させていただくということになってございます。一番はインフォメーションセンター、この入り口の部分をもう少しやったらどうかということではございませぬけれども、まずはそういった中で受け入れ態勢、少しずつ手当てを加えながら町としてウポポイと一緒に受け入れ環境の整備を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解賜ればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日 10 時から引き続き再開いたします。

(午後 5 時 10 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰